



データでみる 島根県の農業・農村をとりまく状況

令和7年3月

農林水産省
中国四国農政局
島根県拠点

目次

	頁		頁
I 農業経営体（担い手）の状況			
1. 農業経営体			
No. 1 農業経営体数	・・・ 4	No. 25 小麦の作付面積及び収穫量	・・・ 29
No. 2 経営耕地面積規模別の農業経営体数	・・・ 5	No. 26 二条大麦の作付面積及び収穫量	・・・ 30
No. 3 経営耕地面積の集積割合	・・・ 6	No. 27 大豆の作付面積及び収穫量	・・・ 31
No. 4 1 農業経営体当たりの経営耕地面積	・・・ 7	No. 28 そばの作付面積及び収穫量	・・・ 32
No. 5 農産物販売金額規模別の農業経営体数	・・・ 8	No. 29 なたねの作付面積及び収穫量	・・・ 33
No. 6 農産物販売金額1位の部門別農業経営体数	・・・ 9	No. 30 野菜の作付面積、収穫量及び出荷量（キャベツ、アスパラガス）	・・・ 34
No. 7 農産物販売金額1位の出荷先別農業経営体数	・・・ 10	No. 31 野菜の作付面積、収穫量及び出荷量（ブロッコリー、ねぎ）	・・・ 35
2. 個人経営体		No. 32 野菜の作付面積、収穫量及び出荷量（たまねぎ、ミニトマト）	・・・ 36
No. 8 主副業別農業経営体数（個人経営体）	・・・ 11	No. 33 かきの結果樹面積、収穫量及び出荷量	・・・ 37
No. 9 基幹的農業従事者数（個人経営体）及び平均年齢	・・・ 12	No. 34 ぶどうの結果樹面積、収穫量及び出荷量	・・・ 38
No. 10 年齢階層別基幹的農業従事者数（個人経営体）	・・・ 13	No. 35 くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量	・・・ 39
3. 法人経営体		No. 36 子取り用めす牛の飼養戸数及び飼養頭数	・・・ 40
No. 11 法人化している農業経営体数	・・・ 14	No. 37 有機JASほ場の面積	・・・ 41
No. 12 法人経営における組織形態別の経営体数	・・・ 15	No. 38 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況	・・・ 42
No. 13 法人経営における農産物販売金額規模別の経営体数	・・・ 16	3. 農業産出額等	
No. 14 法人経営における販売目的の作物の類別作付（栽培）面積	・・・ 17	No. 39 農業産出額及び生産農業所得	・・・ 43
4. 認定農業者等		No. 40 市町村別の農業産出額（令和4年）	・・・ 44
No. 15 認定農業者数	・・・ 18		
No. 16 農業経営改善計画の認定状況	・・・ 19	III 農村・地域の状況	
No. 17 担い手への農地集積面積	・・・ 20	No. 41 中山間地域の状況	・・・ 46
		No. 42 荒廃農地面積	・・・ 47
II 農業生産の状況		No. 43 農業経営体の後継者の確保状況	・・・ 48
1. 耕地面積、作付（栽培）延べ面積等		No. 44 高齢化率別の農業集落の生活環境	・・・ 49
No. 18 耕地面積	・・・ 22	No. 45 農業集落に占める農家割合	・・・ 50
No. 19 かい廃面積	・・・ 23	No. 46 総戸数9戸以下の農業集落数及び集落活動の実施率	・・・ 51
No. 20 田畑別の農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率	・・・ 24	No. 47 中山間地域等直接支払交付金の実施状況	・・・ 52
No. 21 作物別の農作物作付（栽培）延べ面積	・・・ 25	No. 48 多面的機能支払交付金の実施状況（農地維持支払）	・・・ 53
2. 主な生産物の作付面積、収穫量等		No. 49 多面的機能支払交付金の実施状況（資源向上支払）	・・・ 54
No. 22 水稻の作付面積及び収穫量	・・・ 26	No. 50 野生鳥獣による農作物被害状況	・・・ 55
No. 23 加工用米及び新規需要米の取組計画認定面積	・・・ 27		
No. 24 加工用米及び新規需要米の生産集出荷数量	・・・ 28	IV 利用者のために	・・・ 56

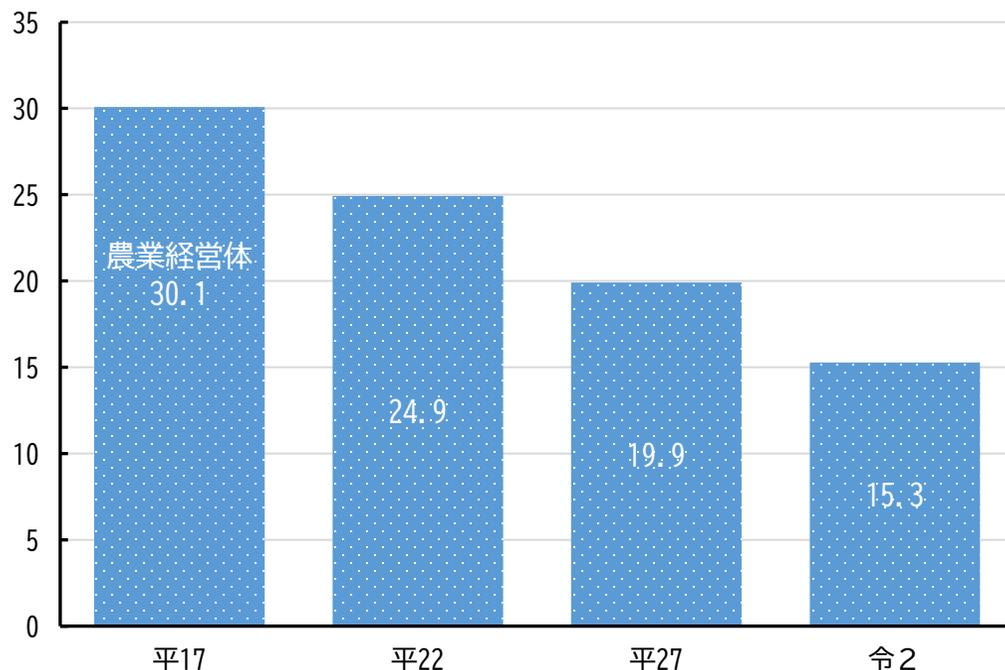
I 農業経営体（担い手）の状況

1. 農業経営体数

令和2年の農業経営体数は15,285経営体で、平成17年に比べ14,801経営体（49.2%）減少した。農業経営体のうち、個人経営体は14,594経営体、団体経営体は691経営体となっている。

(千経営体)

農業経営体数の推移（島根県）



農業経営体数(島根県)

単位：経営体

区分	農業経営体			
	計	個人経営	団体経営	法人経営
平17	30,086	29,554	532	267
平22	24,929	24,314	615	326
平27	19,920	19,283	637	427
令2	15,285	14,594	691	505
令2と平17の比較				
対差	△ 14,801	△ 14,960	159	238
増減率 (%)	△ 49.2	△ 50.6	29.9	89.1

資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：農業経営体とは、農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数等が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

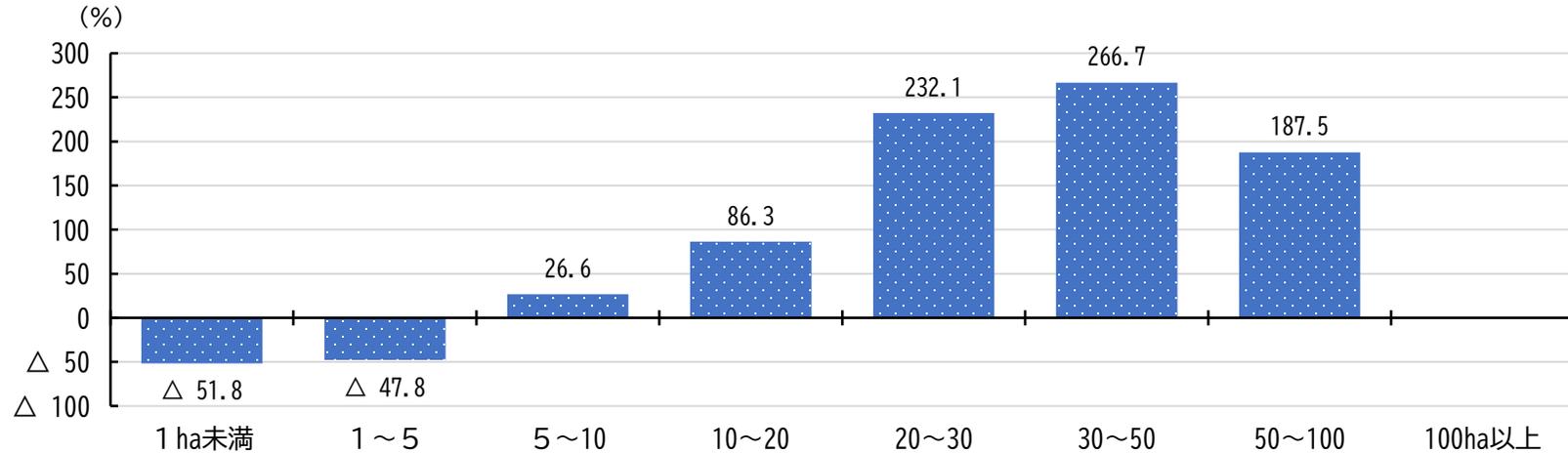
1. 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
2. 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業
 - ア 露地野菜作付面積 15a イ 施設野菜栽培面積 350㎡ ウ 果樹栽培面積 10a エ 露地花き栽培面積 10a オ 施設花き栽培面積 250㎡
 - カ 搾乳牛飼養頭数 1頭 キ 肥育牛飼養頭数 1頭 ク 豚飼養頭数 15頭 ケ 採卵鶏飼養頭数 150羽 コ プロイラー年間出荷羽数 1,000羽
 - サ その他 調査期日前1年間における農産物の総販売額が50万円に相当する事業の規模
3. 農作業の受託の事業

注2：個人経営体とは、個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。団体経営体とは、個人経営体以外の経営体をいう。

2. 経営耕地面積規模別の農業経営体数

令和2年の経営耕地面積規模別農業経営体数を平成17年と比較すると、5ha未満層で減少した一方で、5ha以上層で増加している。

経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率（島根県）（令2と平17の比較）



経営耕地面積規模別農業経営体数（島根県）

区分	単位：経営体									
	計	1 ha未満	1～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	
平17	30,086	22,157	7,535	241	102	28	15	8	-	
平22	24,929	18,045	6,344	295	147	62	23	11	2	
平27	19,920	13,917	5,380	319	178	76	34	13	3	
令2	15,285	10,678	3,937	305	190	93	55	23	4	
令2と平17の比較										
対差	△ 14,801	△ 11,479	△ 3,598	64	88	65	40	15	4	
増減率(%)	△ 49.2	△ 51.8	△ 47.8	26.6	86.3	232.1	266.7	187.5	-	

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：平17は100ha以上の経営体がないため増減率なし。

3. 経営耕地面積の集積割合

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積集積割合をみると、令和2年は5 ha以上の農業経営体が47.0%を占め、平成17年の16.2%に比べ30.8ポイント上昇した。

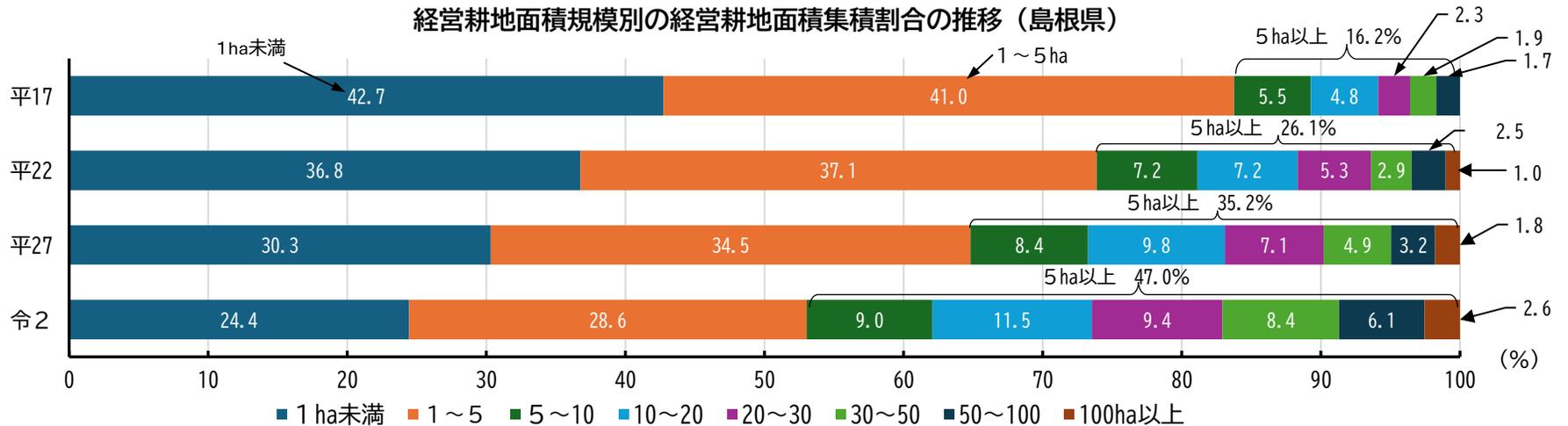


表1 経営耕地面積規模別の経営耕地面積（島根県）

区分	単位:ha									
	計	1 ha未満	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100ha以上	
平17	29,188	12,473	11,976	1,608	1,414	668	555	494	-	
平22	27,772	10,208	10,311	2,012	1,998	1,464	811	682	285	
平27	25,749	7,808	8,878	2,175	2,535	1,830	1,250	812	461	
令2	23,524	5,751	6,724	2,127	2,695	2,209	1,974	1,441	603	
令2と平17の比較										
対差	△ 5,664	△ 6,722	△ 5,252	519	1,281	1,541	1,419	947	603	
増減率 (%)	△ 19.4	△ 53.9	△ 43.9	32.3	90.6	230.7	255.7	191.7	-	

表2 経営耕地面積規模別の経営耕地面積集積割合（島根県）

区分	単位:%									
	計	1 ha未満	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100ha以上	
平17	100.0	42.7	41.0	5.5	4.8	2.3	1.9	1.7	-	
平22	100.0	36.8	37.1	7.2	7.2	5.3	2.9	2.5	1.0	
平27	100.0	30.3	34.5	8.4	9.8	7.1	4.9	3.2	1.8	
令2	100.0	24.4	28.6	9.0	11.5	9.4	8.4	6.1	2.6	
令2と平17の比較										
対差 (ポイント)	0.0	△ 18.3	△ 12.4	3.5	6.7	7.1	6.5	4.4	2.6	

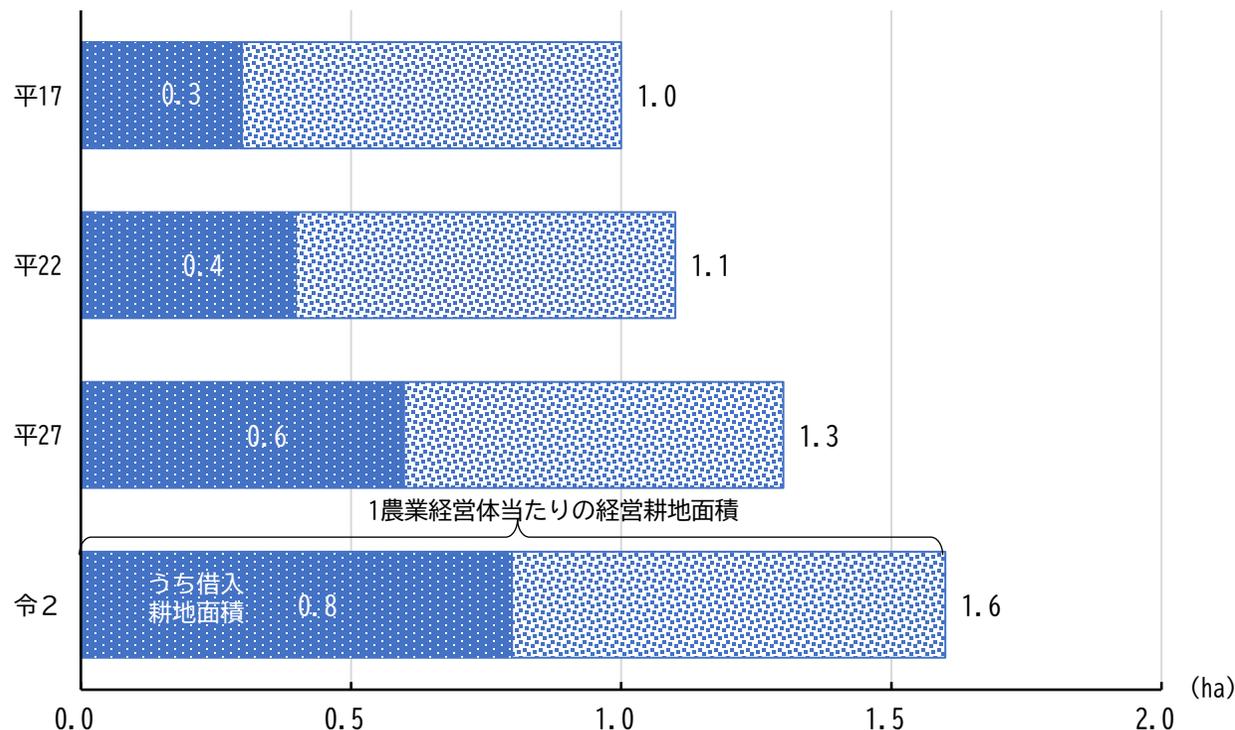
資料：農林水産省「農林業センサス」

注：四捨五入のため、計と内訳の積み上げが一致しない場合がある。

4. 1 農業経営体当たりの経営耕地面積

経営耕地のある1農業経営体当たりの経営耕地面積は、令和2年は1.6haで、平成17年に比べ0.6ha（60.0%）増加した。このうち借入耕地面積は0.8haで、平成17年に比べ0.5ha（166.7%）増加し、経営耕地面積全体の5割を占めている。

1 農業経営体当たりの経営耕地面積の推移（島根県）



1 農業経営体当たりの経営耕地面積(島根県)

単位：ha

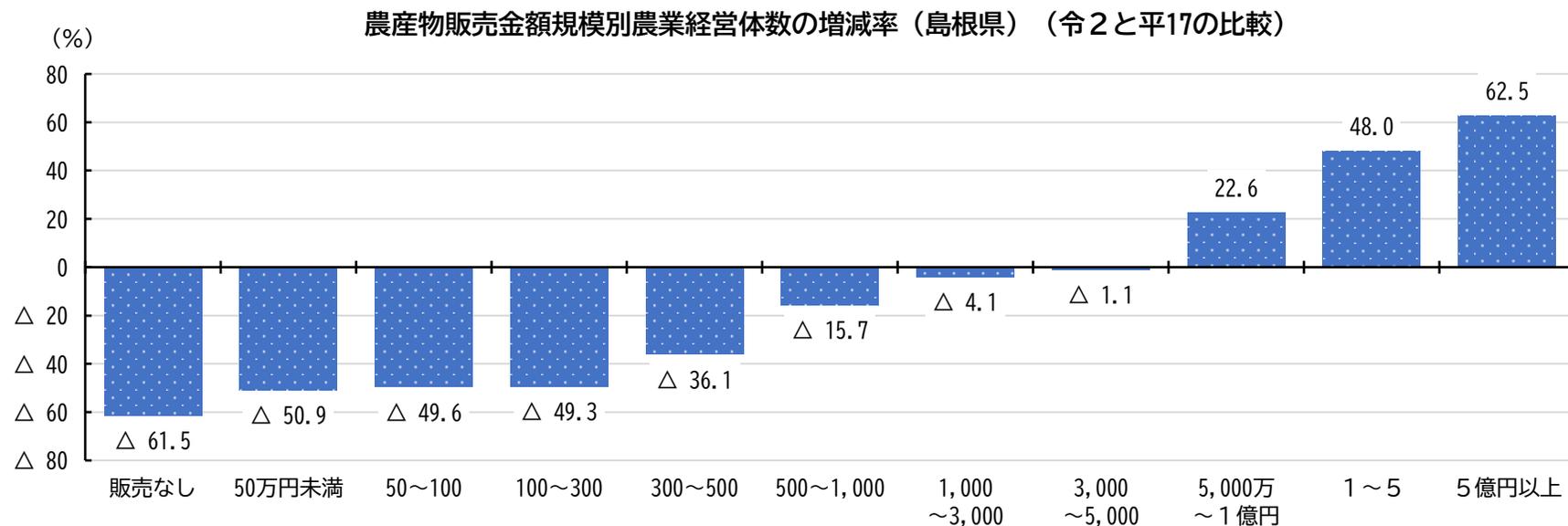
区分	島根県	
	経営耕地	うち借入耕地
平17	1.0	0.3
平22	1.1	0.4
平27	1.3	0.6
令2	1.6	0.8
令2と平17の比較		
対差	0.6	0.5
増減率(%)	60.0	166.7

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：1 農業経営体当たりの経営耕地面積＝経営耕地総面積÷経営耕地のある農業経営体数

5. 農産物販売金額規模別の農業経営体数

令和2年の農産物販売金額規模別農業経営体数を平成17年と比較すると、5,000万円未満層が減少した一方で、法人を中心とする5,000万円以上層が増加している。



農産物販売金額規模別農業経営体数（島根県）

単位：経営体

区分	計	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000	5,000万～1億	1～5億	5億円以上
平17	30,086	3,406	13,905	6,189	4,325	904	714	467	90	53	25	8
平22	24,929	2,389	12,601	4,841	3,153	696	611	457	95	41	39	6
平27	19,920	1,748	10,662	3,453	2,311	600	550	426	81	38	42	9
令2	15,285	1,313	6,827	3,122	2,191	578	602	448	89	65	37	13
うち法人	505	34	11	14	32	25	79	169	50	47	32	12
令2と平17の比較												
対差	△ 14,801	△ 2,093	△ 7,078	△ 3,067	△ 2,134	△ 326	△ 112	△ 19	△ 1	12	12	5
増減率(%)	△ 49.2	△ 61.5	△ 50.9	△ 49.6	△ 49.3	△ 36.1	△ 15.7	△ 4.1	△ 1.1	22.6	48.0	62.5

6. 農産物販売金額1位の部門別農業経営体数

農産物販売金額1位の部門別農業経営体数の構成割合をみると、令和2年は稲作が76.9%、肉用牛が3.7%で、平成17年に比べ2.2ポイント、0.4ポイントそれぞれ下降した。一方、露地野菜が4.5%、施設野菜が3.4%、果樹類が6.0%で、それぞれ1.3ポイント、0.4ポイント、0.8ポイント上昇した。

農産物販売金額1位の部門別農業経営体数の構成割合の推移（島根県）

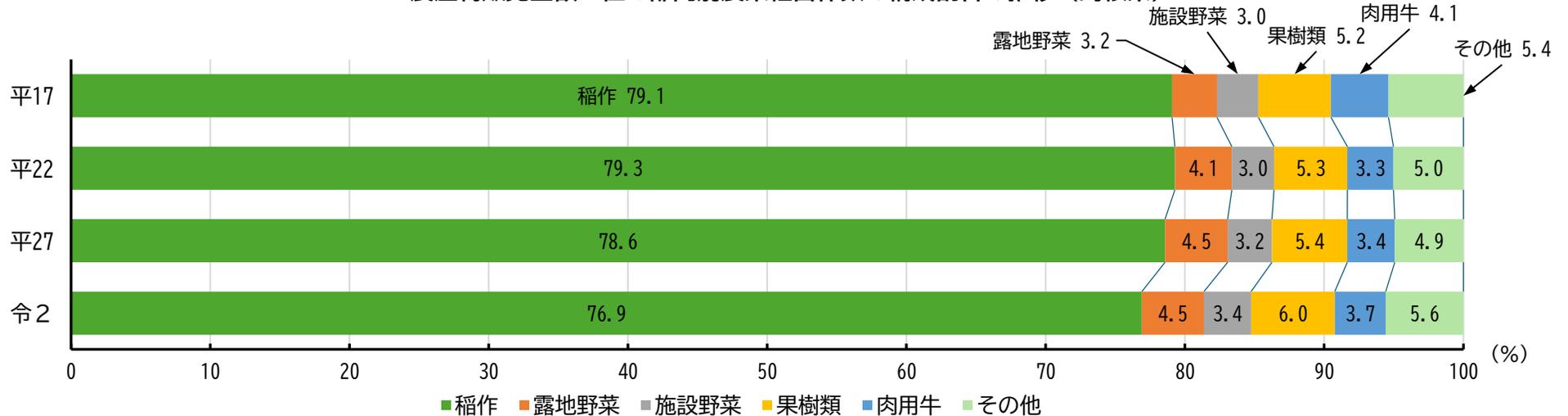


表1 農産物販売金額1位の部門別農業経営体数（島根県）

区分	単位：経営体						
	計	稲作	露地野菜	施設野菜	果樹類	肉用牛	その他
平17	26,680	21,096	861	795	1,389	1,102	1,437
平22	22,540	17,869	922	682	1,188	744	1,135
平27	18,172	14,277	816	578	986	619	896
令2	13,972	10,745	623	473	840	511	780
令2と平17の比較							
対差	△ 12,708	△ 10,351	△ 238	△ 322	△ 549	△ 591	△ 657

表2 農産物販売金額1位の部門別農業経営体数の構成割合（島根県）

区分	単位：%						
	計	稲作	露地野菜	施設野菜	果樹類	肉用牛	その他
平17	100.0	79.1	3.2	3.0	5.2	4.1	5.4
平22	100.0	79.3	4.1	3.0	5.3	3.3	5.0
平27	100.0	78.6	4.5	3.2	5.4	3.4	4.9
令2	100.0	76.9	4.5	3.4	6.0	3.7	5.6
令2と平17の比較							
対差（ポイント）	0.0	△ 2.2	1.3	0.4	0.8	△ 0.4	0.2

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

7. 農産物販売金額 1 位の出荷先別農業経営体数

農産物販売金額 1 位の出荷先別に農業経営体数の構成割合をみると、令和 2 年は農協が 73.3% で、次いで消費者に直接販売が 7.7%、農協以外の集出荷団体が 6.7%、小売業者が 3.5%、卸売市場が 3.3% となった。これを平成 17 年と比べると、農協が 12.0 ポイント下降し、農協以外の集出荷団体が 3.7 ポイント、卸売市場が 0.3 ポイント、小売業者が 2.2 ポイント、消費者に直接販売が 1.8 ポイントそれぞれ上昇した。

農産物販売金額 1 位の出荷先別農業経営体数の構成割合の推移(島根県)

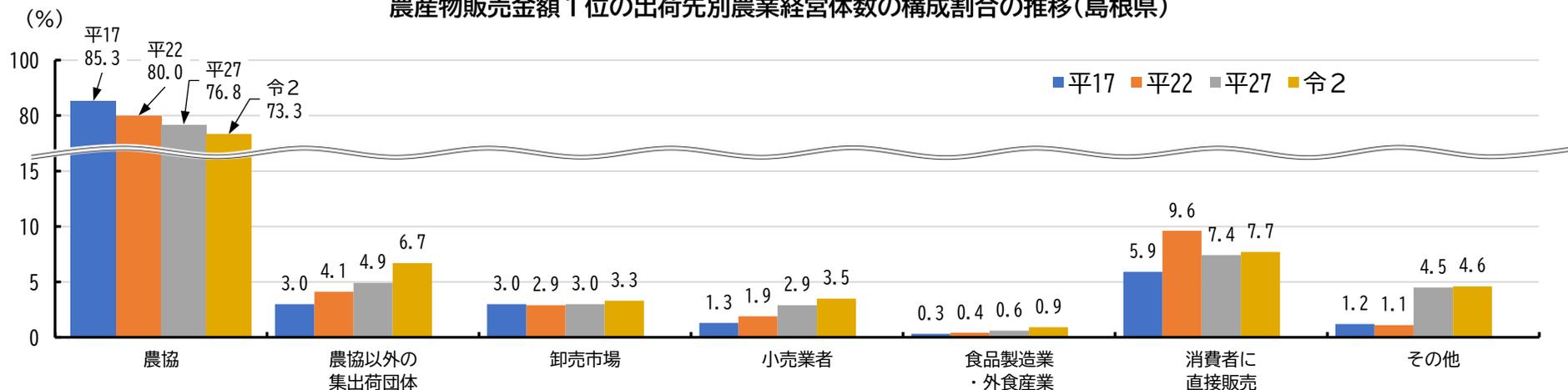


表 1 農産物販売金額 1 位の出荷先別農業経営体数 (島根県)

区分	計	単位：経営体						
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
平17	26,680	22,750	811	808	335	82	1,561	333
平22	22,540	18,040	930	645	428	95	2,165	237
平27	18,172	13,948	886	540	524	112	1,348	814
令2	13,972	10,244	931	455	496	125	1,081	640
令2と平17の比較対差	△ 12,708	△ 12,506	120	△ 353	161	43	△ 480	307

表 2 農産物販売金額 1 位の出荷先別農業経営体数の構成割合 (島根県)

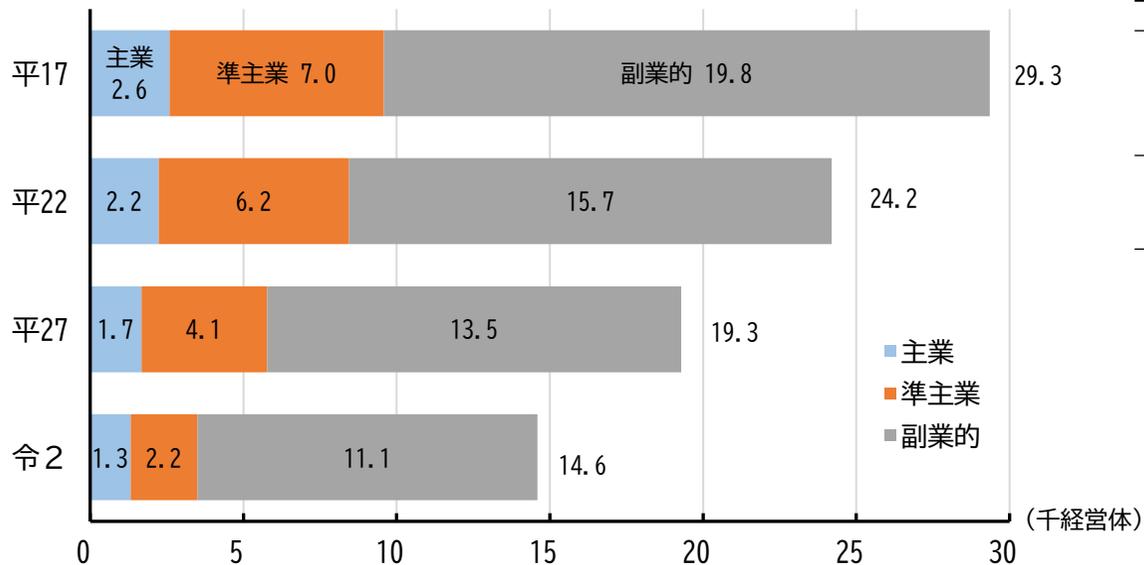
区分	計	単位：%							
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他	
平17	100.0	85.3	3.0	3.0	1.3	0.3	5.9	1.2	
平22	100.0	80.0	4.1	2.9	1.9	0.4	9.6	1.1	
平27	100.0	76.8	4.9	3.0	2.9	0.6	7.4	4.5	
令2	100.0	73.3	6.7	3.3	3.5	0.9	7.7	4.6	
令2と平17の比較対差(ポイント)	0.0	△ 12.0	3.7	0.3	2.2	0.6	1.8	3.4	

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

8. 主副業別農業経営体数（個人経営体）

令和2年の農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は1,320経営体で平成17年に比べ1,268経営体（49.0%）、準主業経営体は2,174経営体で4,815経営体（68.9%）、副業的経営体は11,100経営体で8,672経営体（43.9%）それぞれ減少した。

主副業別農業経営体数（個人経営体）の推移（島根県）



主副業別農業経営体数（個人経営体）（島根県）

単位：経営体

区分	計	主業	準主業	副業的
平17	29,349	2,588	6,989	19,772
平22	24,190	2,237	6,207	15,746
平27	19,283	1,673	4,096	13,514
令2	14,594	1,320	2,174	11,100
令2と平17の比較				
対差	△ 14,755	△ 1,268	△ 4,815	△ 8,672
増減率 (%)	△ 50.3	△ 49.0	△ 68.9	△ 43.9

資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：主副業別農業経営体について

- ・主業経営体とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- ・準主業経営体とは、農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- ・副業的経営体とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

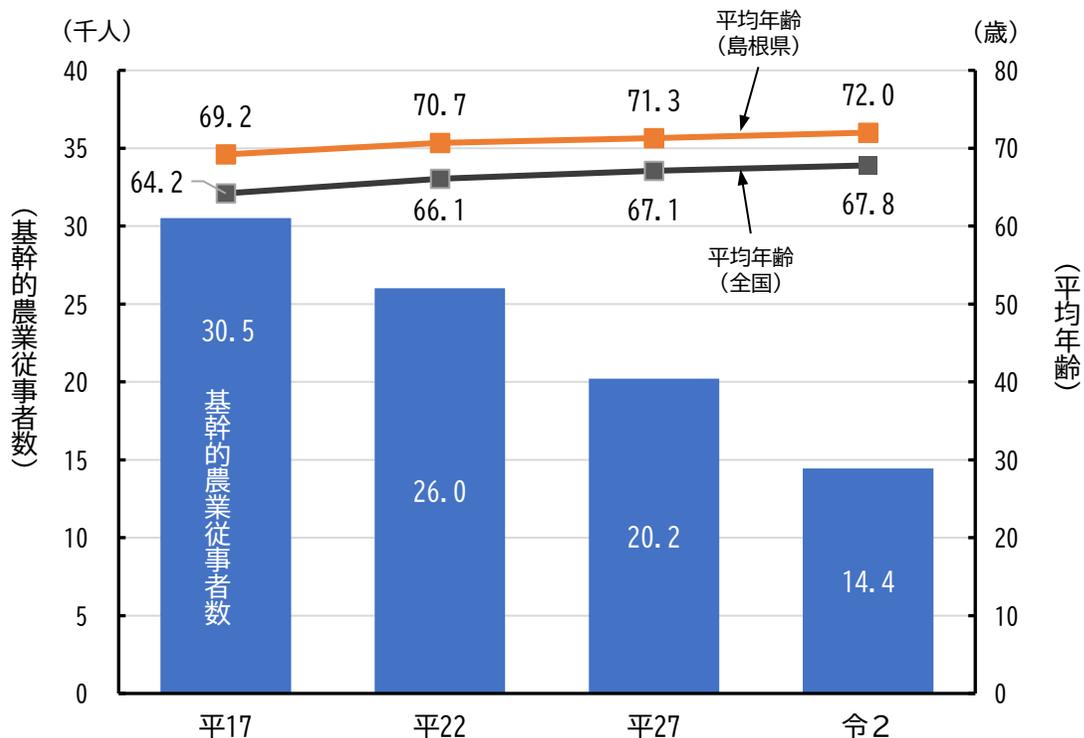
注2：平17及び平22は販売農家の数値である。

注3：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

9. 基幹的農業従事者数（個人経営体）及び平均年齢

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）をみると、令和2年は14,438人で、平成17年に比べ16,072人（52.7%）減少した。平均年齢は72.0歳で平成17年に比べ2.8歳上昇した。

基幹的農業従事者数（個人経営体）と平均年齢の推移



基幹的農業従事者数（個人経営体）及び平均年齢（島根県）

区分	基幹的農業従事者	平均年齢	
		島根県	全国（参考）
	人	歳	歳
平17	30,510	69.2	64.2
平22	26,020	70.7	66.1
平27	20,208	71.3	67.1
令2	14,438	72.0	67.8
令2と平17の比較	人	歳	歳
対差	△ 16,072	2.8	3.6
増減率 (%)	△ 52.7

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：平17及び平22は販売農家の数値である。

10. 年齢階層別基幹的農業従事者数（個人経営体）

年齢階層別の基幹的農業従事者数の構成割合をみると、令和2年は70歳以上が全体の65.7%を占め、平成17年に比べ10.1ポイント上昇した。

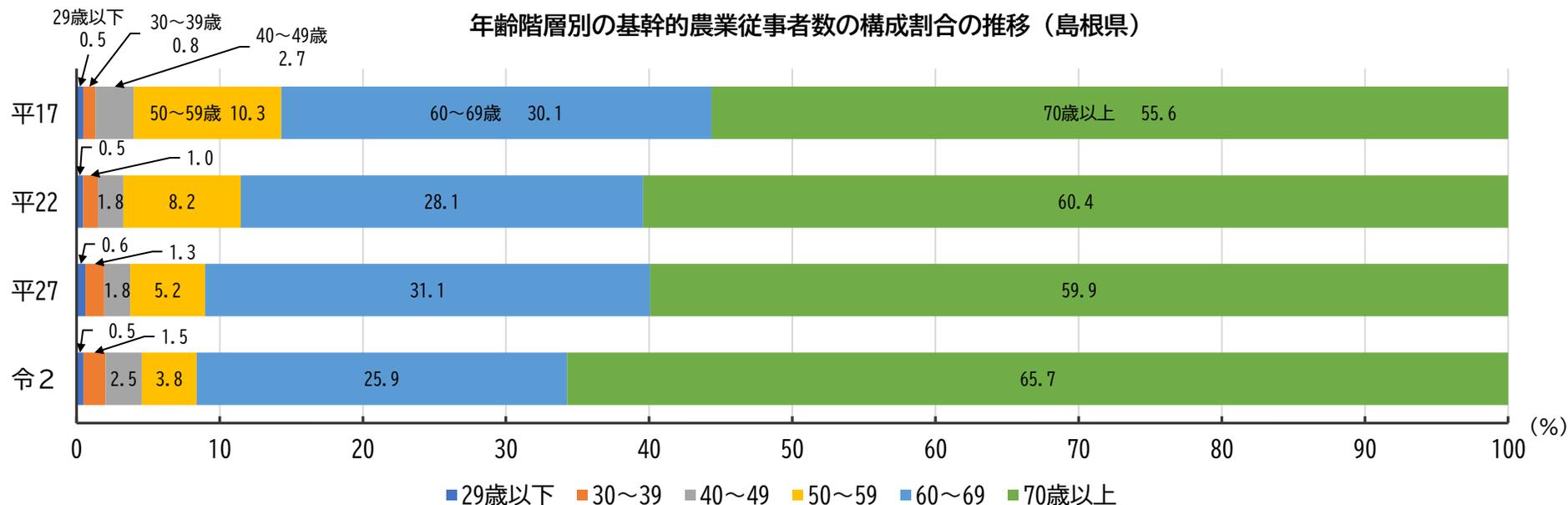


表1 年齢階層別の基幹的農業従事者数（島根県）

区分	計	単位：人					
		29歳以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上
平17	30,510	147	258	816	3,144	9,170	16,975
平22	26,020	121	266	466	2,132	7,317	15,718
平27	20,208	125	265	369	1,056	6,283	12,110
令2	14,438	70	222	367	551	3,737	9,491
令2と平17の比較							
対差	△ 16,072	△ 77	△ 36	△ 449	△ 2,593	△ 5,433	△ 7,484
増減率（%）	△ 52.7	△ 52.4	△ 14.0	△ 55.0	△ 82.5	△ 59.2	△ 44.1

表2 年齢階層別の基幹的農業従事者数の構成割合（島根県）

区分	計	単位：%					
		29歳以下	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上
平17	100.0	0.5	0.8	2.7	10.3	30.1	55.6
平22	100.0	0.5	1.0	1.8	8.2	28.1	60.4
平27	100.0	0.6	1.3	1.8	5.2	31.1	59.9
令2	100.0	0.5	1.5	2.5	3.8	25.9	65.7
令2と平17の比較							
対差（ポイント）	0.0	0.0	0.7	△ 0.2	△ 6.5	△ 4.2	10.1

資料：農林水産省「農林業センサス」

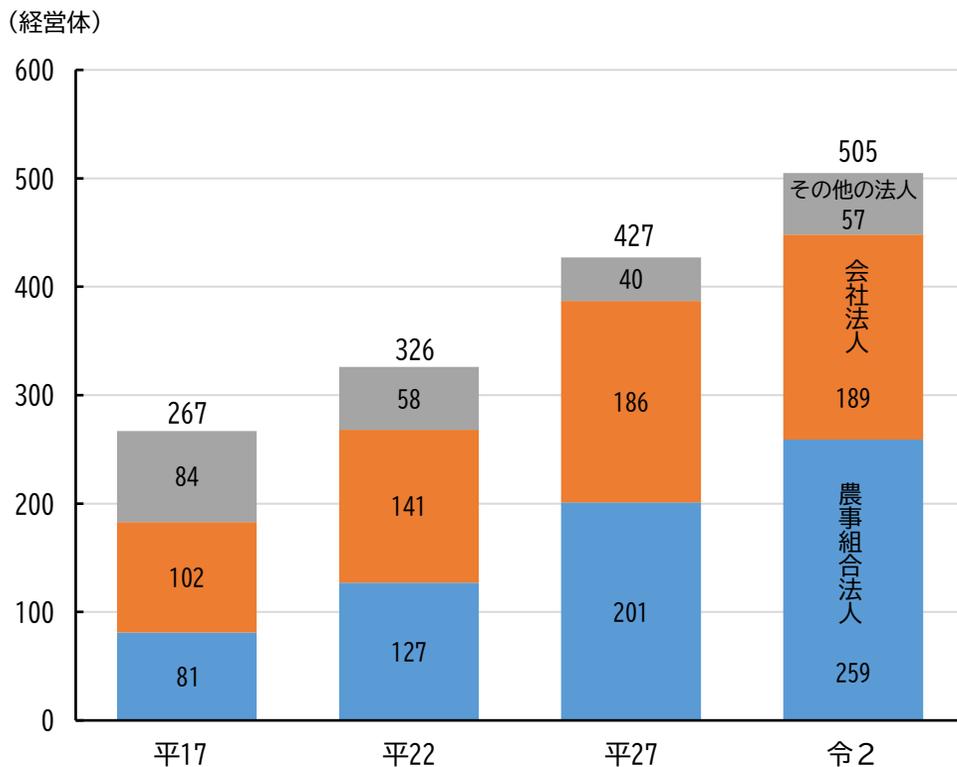
注1：平17及び平22は販売農家における数値である。

注2：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

11. 法人化している農業経営体数

令和2年の農業経営体のうち法人化している農業経営体数は505経営体で、平成17年に比べ238経営体（89.1%）増加した。これを組織形態別みると、農事組合法人は259経営体、会社法人は189経営体で、それぞれ178経営体（219.8%）、87経営体（85.3%）増加した。一方、その他の法人は57経営体で、27経営体（32.1%）減少した。

法人化している農業経営体数の推移（島根県）



法人化している農業経営体数（島根県）

区分	単位：経営体			
	計	農事組合法人	会社法人	その他の法人
平17	267	81	102	84
平22	326	127	141	58
平27	427	201	186	40
令2	505	259	189	57
令2と平17の比較				
対差	238	178	87	△ 27
増減率（%）	89.1	219.8	85.3	△ 32.1

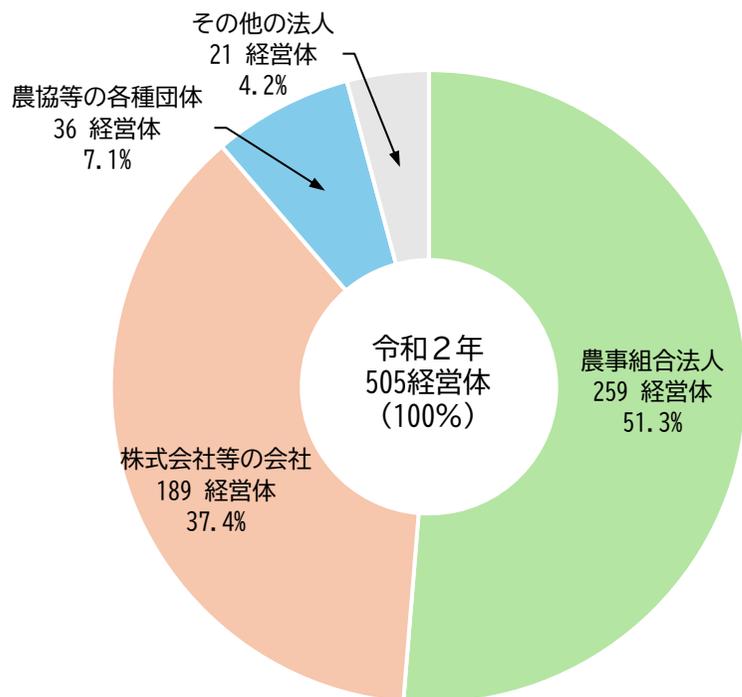
資料：農林水産省「農林業センサス」

注：その他の法人は、「農協等の各種団体」及び「農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人」をいう。

12. 法人経営における組織形態別の経営体数

令和2年の「法人経営における組織形態別の経営体数」をみると、農事組合法人が259経営体（51.3%）、会社が189経営体（37.4%）となっており、農事組合法人及び会社で全体の約9割を占めている。

法人経営における組織形態別の経営体数の割合（令和2年）
（島根県）



法人経営における組織形態別の経営体数（令和2年）（島根県）

単位：経営体

区 分	法人化している経営体											
	計	農事 組合法人	会 社					各種団体				その 他の 法人
			小計	株式 会社	合名・ 合資 会社	合同 会社	相互 会社	小計	農協	森林 組合	その 他の 各種 団体	
農業経営体数	505	259	189	178	1	10	-	36	29	2	5	21
組織形態別の 経営体数の割合 (%)	100.0	51.3	37.4	35.2	0.2	2.0	-	7.1	5.7	0.4	1.0	4.2

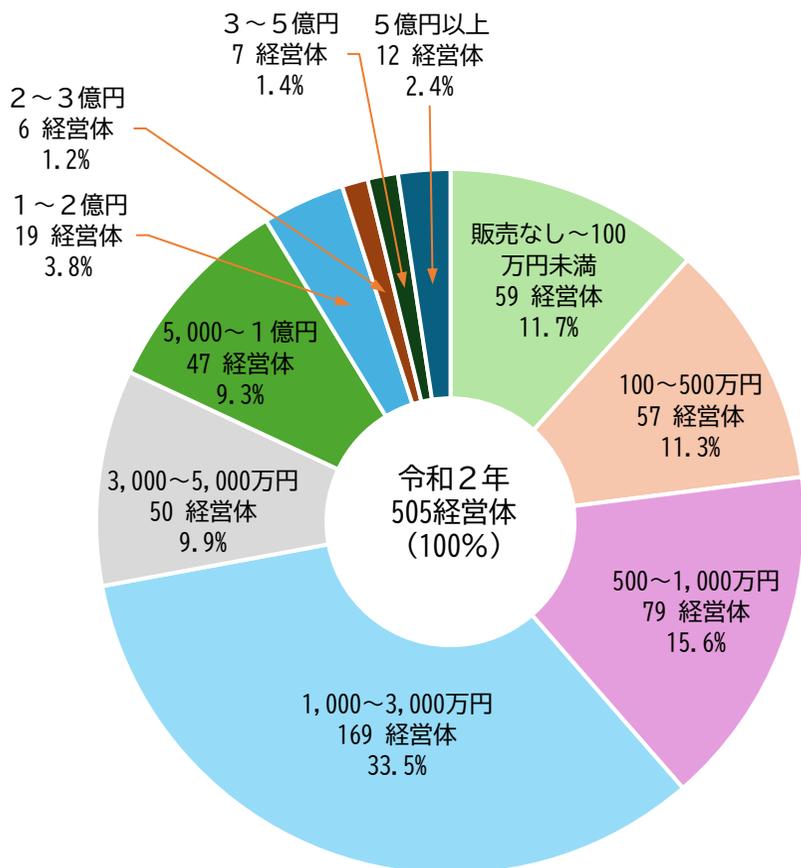
資料：農林水産省「農林業センサス」

注：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

13. 法人経営における農産物販売金額規模別の経営体数

令和2年の「法人経営における農産物販売金額規模別の経営体数」をみると、1,000～3,000万円層が169経営体で、全体の約3割を占めている。

法人経営における農産物販売金額規模別の経営体数の割合（令和2年）
（島根県）



法人経営における農産物販売金額規模別の経営体数（令和2年）
（島根県）

単位：経営体

区分	計	販売なし～100万円未満	100～500万円	500～1,000万円
法人経営体数	505	59	57	79
構成割合 (%)	100.0	11.7	11.3	15.6

区分	1,000～3,000万円	3,000～5,000万円	5,000～1億円	1～2億円
法人経営体数	169	50	47	19
構成割合 (%)	33.5	9.9	9.3	3.8

区分	2～3億円	3～5億円	5億円以上
法人経営体数	6	7	12
構成割合 (%)	1.2	1.4	2.4

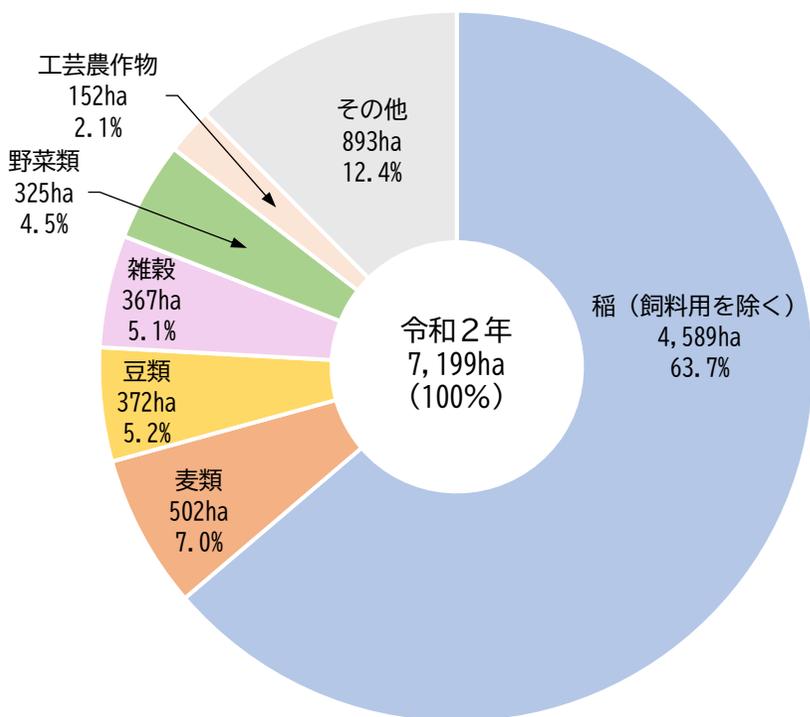
資料：農林水産省「農林業センサス」

注：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

14. 法人経営における販売目的の作物の類別作付（栽培）面積

令和2年の「法人経営における販売目的の作物の類別作付（栽培）面積」をみると、稲（飼料用を除く）が4,589haと最も多く、全体の約6割を占めている。

法人経営における販売目的の作物の類別作付（栽培）面積
（令和2年）（島根県）



法人経営における販売目的の作物の類別作付（栽培）面積
（令和2年）（島根県）

単位：ha

区 分	計	稲 （飼料用 を除く）	麦類	豆類	雑穀	野菜類	工業 農作物	その他
作付（栽培） 面積	7,199	4,589	502	372	367	325	152	893
構成割合 (%)	100.0	63.7	7.0	5.2	5.1	4.5	2.1	12.4

資料：農林水産省「農林業センサス」

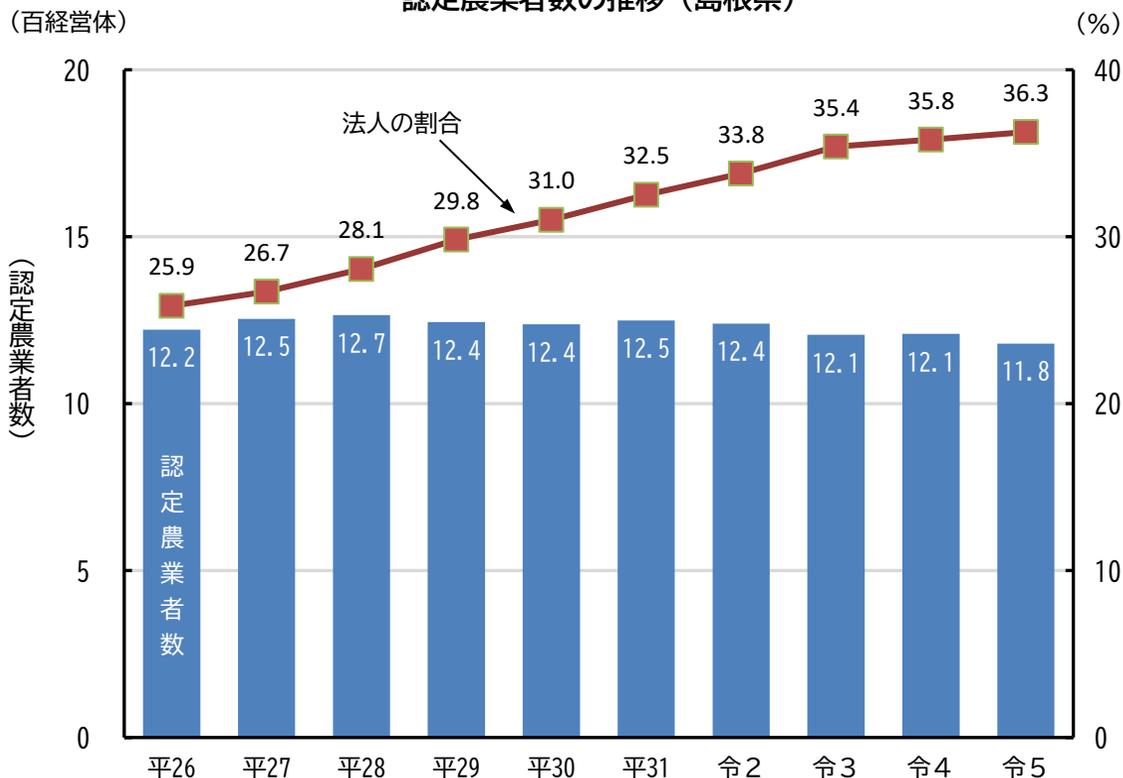
注1：その他は、いも類、果樹類、花き類・花木及びその他（稲（飼料用）を含む）の計。

注2：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

15. 認定農業者数

令和5年3月末時点の認定農業者数は1,180経営体で、平成26年と比べ42経営体（3.4%）減少した。
このうち法人は428経営体で、平成26年と比べ112経営体（35.4%）増加し、法人の占める割合は36.3%となった。

認定農業者数の推移（島根県）



認定農業者数（島根県）

区分	認定農業者数		法人の割合
	経営体	うち法人 経営体	
平26	1,222	316	25.9
平27	1,254	335	26.7
平28	1,265	355	28.1
平29	1,244	371	29.8
平30	1,238	384	31.0
平31	1,249	406	32.5
令2	1,240	419	33.8
令3	1,206	427	35.4
令4	1,209	433	35.8
令5	1,180	428	36.3
令5と平26との比較	経営体	経営体	ポイント
対差	△ 42	112	10.4
増減率 (%)	△ 3.4	35.4	…

資料：農林水産省経営局経営政策課「認定農業者の認定状況」

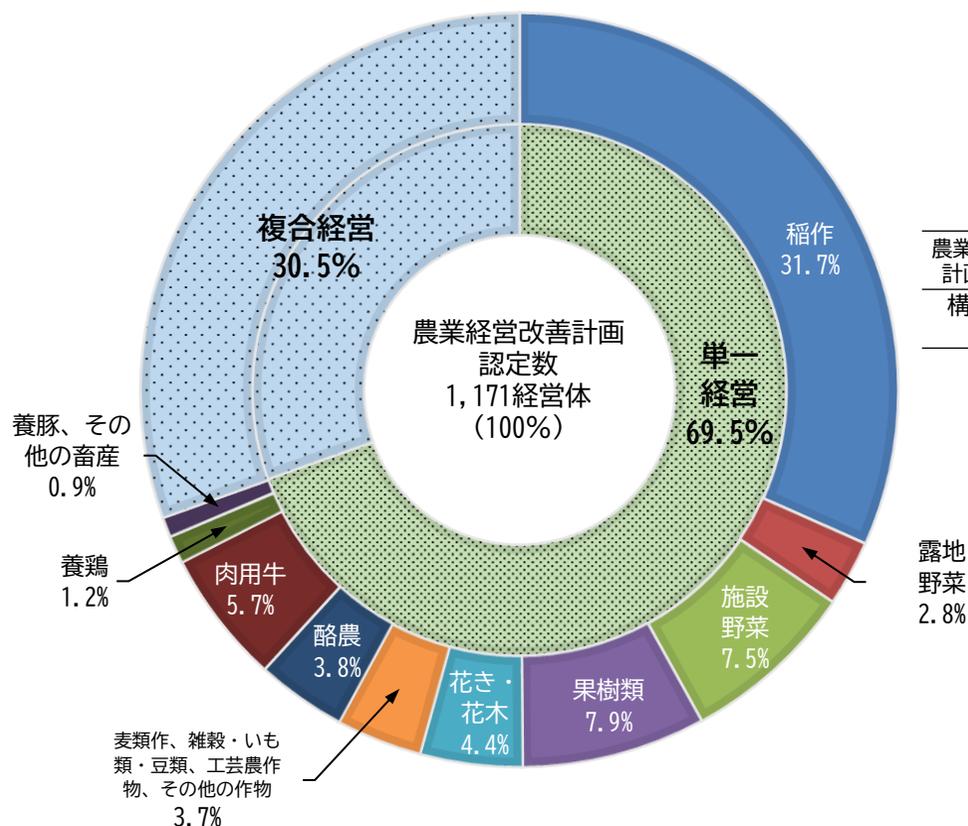
注1：「認定農業者数」とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、①農業経営改善計画を作成し市町村等から認定を受けた者の数と②特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数の合計（①・②は、前年度の数から、当年度中に計画・規程の終期を迎えた者を除き、再認定・新規認定者を加え、計画・規程の有効期間内に認定農業者・特定農業法人でなくなった者（市町村等が把握している法人化、死亡、離農等）を除いた数）。

注2：各年次3月末時点の数値である（令和元年は5月1日からのため平31と表記）。

16. 農業経営改善計画の認定状況

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定経営体数（令和5年3月末現在）は1,171経営体で、これを営農類型別にみると、単一経営が全体の69.5%、複合経営が30.5%となっている。

農業経営改善計画の営農類型別認定状況
(令和5年3月末現在・島根県)



農業経営改善計画の営農類型別認定状況（令和5年3月末現在・島根県）

単位：経営体

区分	計	単一経営	稲作	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	麦類作、雑穀・いも類・豆類、工芸農作物、その他の作物	酪農	肉用牛	養鶏	養豚、その他の畜産	複合経営
農業経営改善計画認定数	1,171	814	371	33	88	92	51	43	45	67	14	10	357
構成割合 (%)	100.0	69.5	31.7	2.8	7.5	7.9	4.4	3.7	3.8	5.7	1.2	0.9	30.5

資料：農林水産省経営局経営政策課「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況（令和5年3月末現在）」

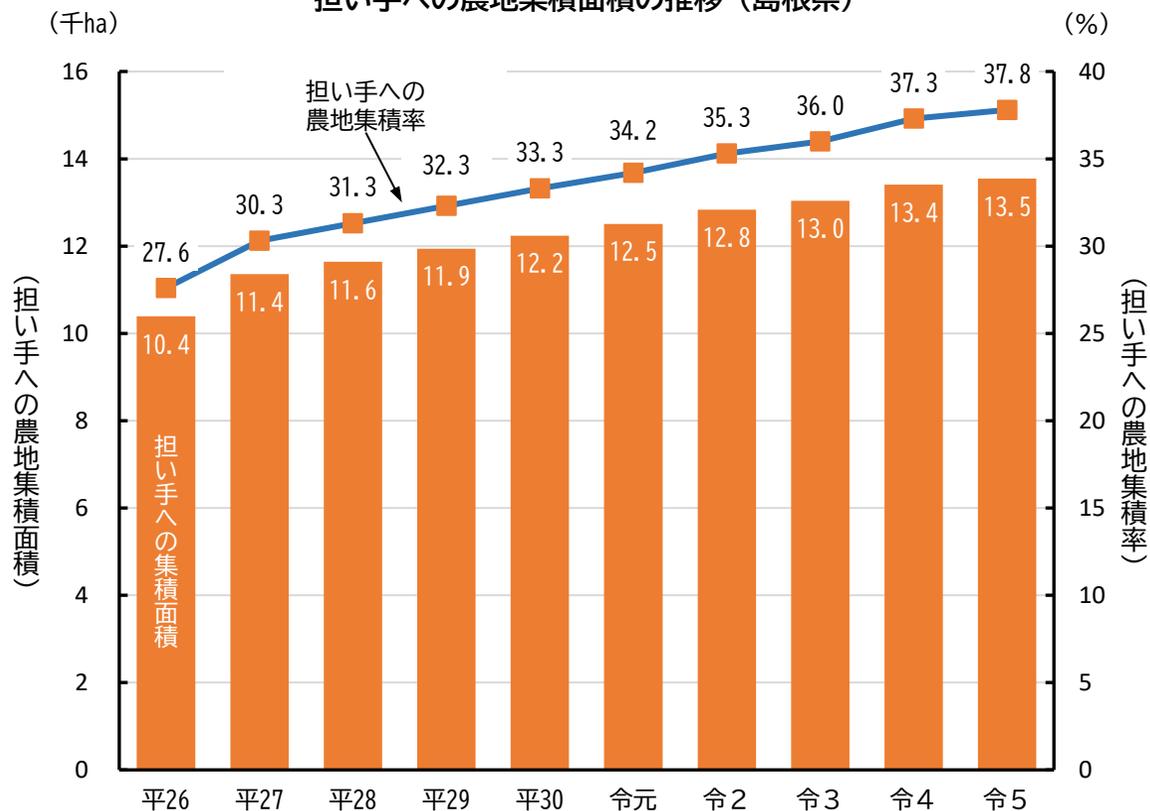
注1：特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人は含まない。

注2：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

17. 担い手への農地集積面積

令和5年度の担い手への農地集積面積は13,549haで、農地中間管理機構（農地バンク）が創設された平成26年度に比べ3,159ha（30.4%）増加した。担い手への農地集積率は37.8%で、平成26年度に比べ10.2ポイント上昇した。

担い手への農地集積面積の推移（島根県）



担い手への農地集積面積（島根県）

区分	耕地面積	担い手への集積面積	担い手への農地集積率	
			島根県	(参考) 全国
	ha	ha	%	%
平26	37,700	10,390	27.6	50.3
平27	37,500	11,357	30.3	52.3
平28	37,200	11,644	31.3	54.0
平29	37,000	11,943	32.3	55.2
平30	36,800	12,237	33.3	56.2
令元	36,600	12,509	34.2	57.1
令2	36,400	12,834	35.3	58.0
令3	36,200	13,037	36.0	58.9
令4	36,000	13,410	37.3	59.5
令5	35,800	13,549	37.8	60.4
令5と平26の比較	ha	ha	ポイント	ポイント
対差	△ 1,900	3,159	10.2	10.1
増減率 (%)	△ 5.0	30.4

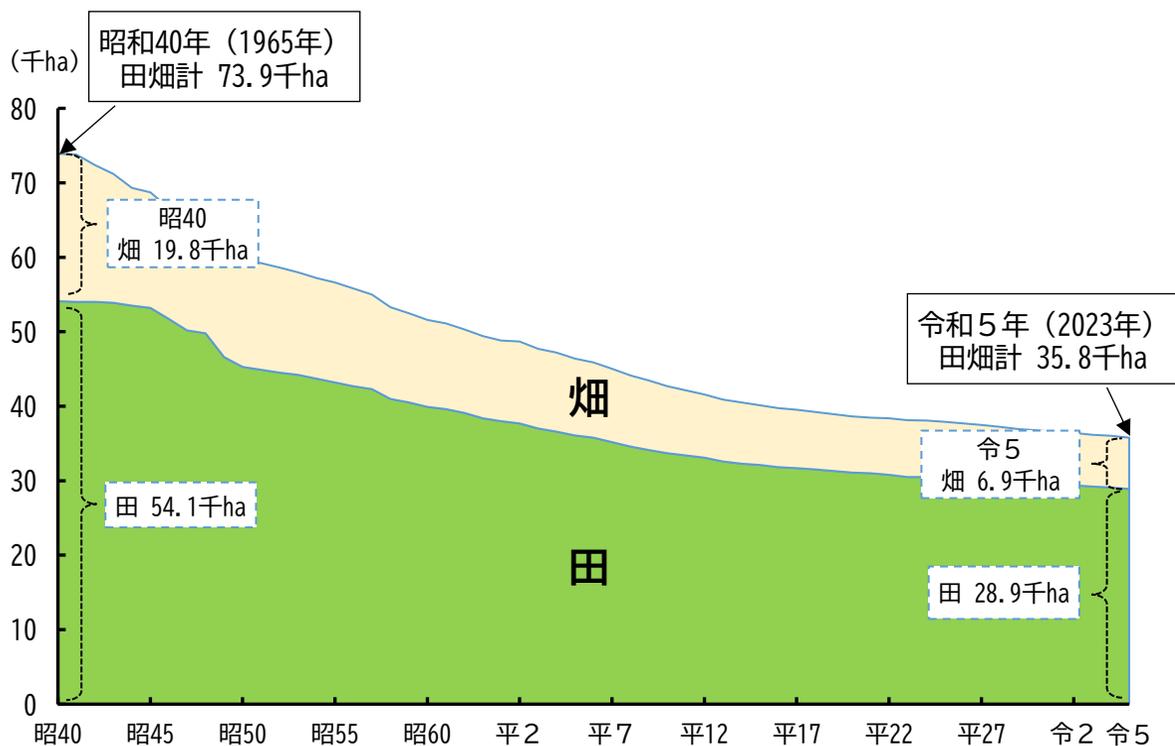
資料：農林水産省「耕地面積調査」「農地中間管理機構の実績等に関する資料」
 注：耕地面積は7月15日現在の田畑計、担い手への集積面積は年度末時点のデータ（例：令5の場合は令和6年3月31日時点）。

Ⅱ 農業生産の状況

18. 耕地面積

担い手不足による荒廃農地の発生や宅地等への転用等により耕地面積の減少が続いている。
令和5年の耕地面積は35,800haで、昭和40年と比較すると38,100ha（51.6%）減少した。

耕地面積の推移（島根県）



田畑別耕地面積（島根県）

区分	単位：ha		
	田畑計	田	畑
昭40	73,900	54,100	19,800
昭45	68,700	53,200	15,500
昭50	59,600	45,300	14,300
昭55	56,600	43,200	13,400
昭60	51,600	39,900	11,700
平2	48,800	37,700	11,000
平7	45,000	35,200	9,840
平12	41,600	33,100	8,480
平17	39,500	31,700	7,830
平22	38,400	30,800	7,560
平27	37,500	30,200	7,270
令2	36,400	29,400	7,000
令5	35,800	28,900	6,890
令5と昭40の比較 対差 増減率 (%)	△ 38,100 △ 51.6	△ 25,200 △ 46.6	△ 12,910 △ 65.2

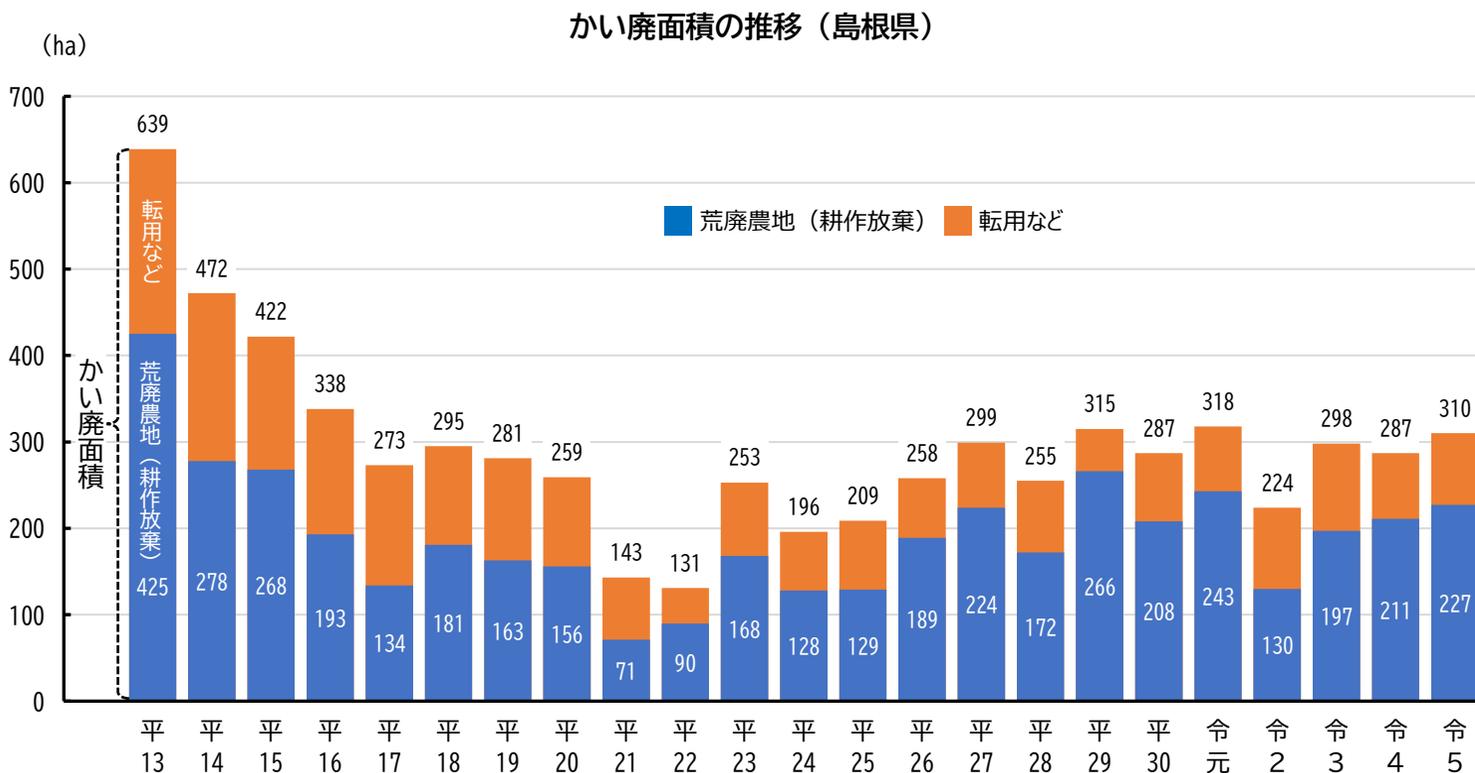
資料：農林水産省「作物統計」

注：【用語の解説】

- ・耕地とは、農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む。（けい畔とは、耕地の一部にあつて、主として本地の維持に必要なものをいう。いわゆる畦（あぜ）のことで、田の場合はたん水設備となる。）
- ・田とは、たん水設備（けい畔等）と、これに所要の用水を供給し得る設備（用水源・水路等）を有する耕地をいう。
- ・畑とは、田以外の耕地をいう。これには通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地及び牧草地を含む。

19. かい廃面積

耕地面積の減少要因となる「かい廃面積」は一時減少傾向にあったが、近年は300ha前後で推移している。



かい廃面積（島根県）

単位：ha

区分	かい廃面積	
	かい廃面積	うち荒廃農地（耕作放棄）
平13	639	425
平14	472	278
平15	422	268
平16	338	193
平17	273	134
平18	295	181
平19	281	163
平20	259	156
平21	143	71
平22	131	90
平23	253	168
平24	196	128
平25	209	129
平26	258	189
平27	299	224
平28	255	172
平29	315	266
平30	287	208
令元	318	243
令2	224	130
令3	298	197
令4	287	211
令5	310	227

資料：農林水産省「作物統計」

注1：「かい廃」とは、田又は畑が他の地目（工場用地、道路・鉄道用地、宅地、農林道等）に転換したり、植林や耕作放棄により農作物の栽培が困難になった状態の土地をいい、調査日（毎年7月15日）前1年間（前年7月15日から当年7月14日までの間）に生じたものを計上した。ただし、「田」から「畑」、「畑」から「田」への転換の場合は、耕地であり続けることから、耕地のかい廃面積に含まない。

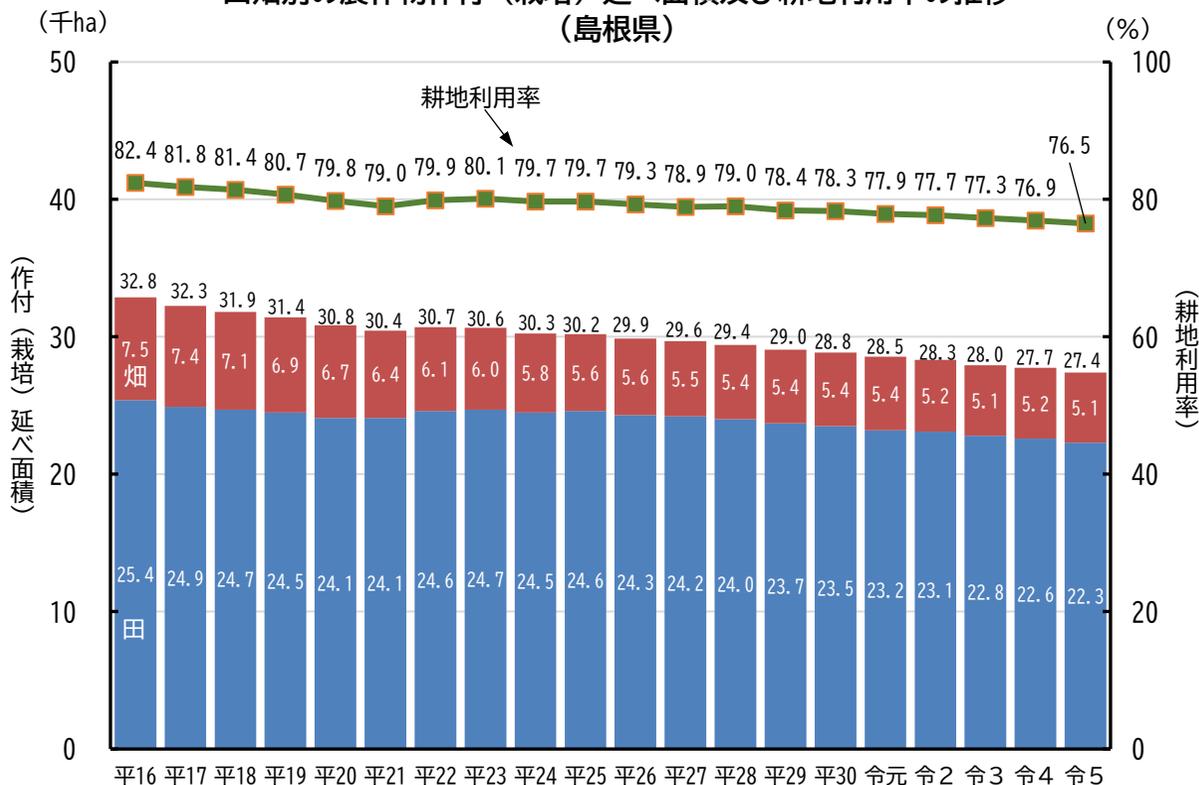
注2：グラフでは、かい廃面積を、「耕作放棄により荒廃農地となったもの」とそれ以外に仕分けており、前者を「荒廃農地（耕作放棄）」、後者を「転用など」と表記している。

注3：かい廃面積のうち、自然災害によるものは合計から除いた。ただし、平成29年（2017年）から要因別の調査を廃止したため、平成29年（2017年）以降は、「転用など」に自然災害によるかい廃面積を含む。

20. 田畑別の農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

令和5年の作付（栽培）延べ面積は27,400haで、平成16年に比べ5,400ha（16.5%）減少した。
耕地利用率は76.5%で、平成16年に比べ5.9ポイント低下した。

田畑別の農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率の推移
（島根県）



田畑別の農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率
（島根県）

区分	作付(栽培)延べ面積			耕地面積	耕地利用率
	田	畑	田畑計		
	ha	ha	ha	ha	%
平16	25,400	7,470	32,800	39,800	82.4
平17	24,900	7,350	32,300	39,500	81.8
平18	24,700	7,110	31,900	39,200	81.4
平19	24,500	6,910	31,400	38,900	80.7
平20	24,100	6,740	30,800	38,600	79.8
平21	24,100	6,350	30,400	38,500	79.0
平22	24,600	6,100	30,700	38,400	79.9
平23	24,700	5,950	30,600	38,200	80.1
平24	24,500	5,750	30,300	38,000	79.7
平25	24,600	5,600	30,200	37,900	79.7
平26	24,300	5,560	29,900	37,700	79.3
平27	24,200	5,480	29,600	37,500	78.9
平28	24,000	5,410	29,400	37,200	79.0
平29	23,700	5,360	29,000	37,000	78.4
平30	23,500	5,350	28,800	36,800	78.3
令元	23,200	5,350	28,500	36,600	77.9
令2	23,100	5,230	28,300	36,400	77.7
令3	22,800	5,140	28,000	36,200	77.3
令4	22,600	5,150	27,700	36,000	76.9
令5	22,300	5,090	27,400	35,800	76.5
令5と平16の比較	ha	ha	ha	ha	ポイント
対差	△ 3,100	△ 2,380	△ 5,400	△ 4,000	△ 5.9
増減率(%)	△ 12.2	△ 31.9	△ 16.5	△ 10.1	…

資料：農林水産省「作物統計」

注1：「作付(栽培)延べ面積」は、作物別面積の合計である。

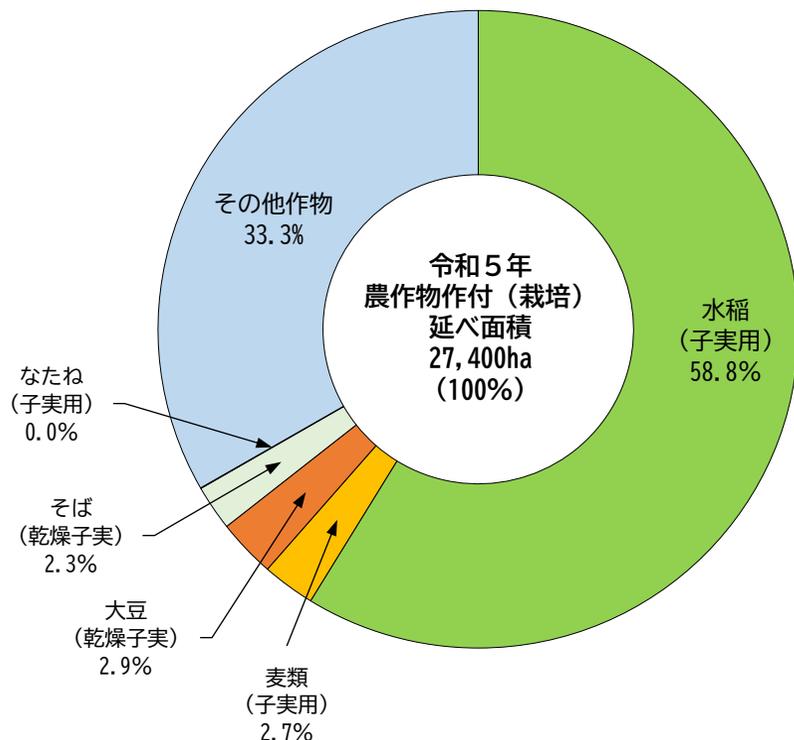
注2：耕地利用率は、耕地面積に対する作付(栽培)延べ面積（田畑計）の割合である。

注3：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

21. 作物別の農作物作付（栽培）延べ面積

令和5年の農作物作付（栽培）延べ面積27,400haのうち水稲（子実用）が16,100haで最も多く、全体の58.8%を占めている。

令和5年農作物作付（栽培）延べ面積（島根県）



令和5年農作物作付（栽培）延べ面積（島根県）

単位：ha

区分	計	水稲 (子実用)	麦類 (子実用)	大豆 (乾燥子実)	そば (乾燥子実)	なたね (子実用)	その他作物
作付（栽培） 延べ面積	27,400	16,100	731	807	628	8	9,120
構成割合(%)	100.0	58.8	2.7	2.9	2.3	0.0	33.3

資料：農林水産省「作物統計」

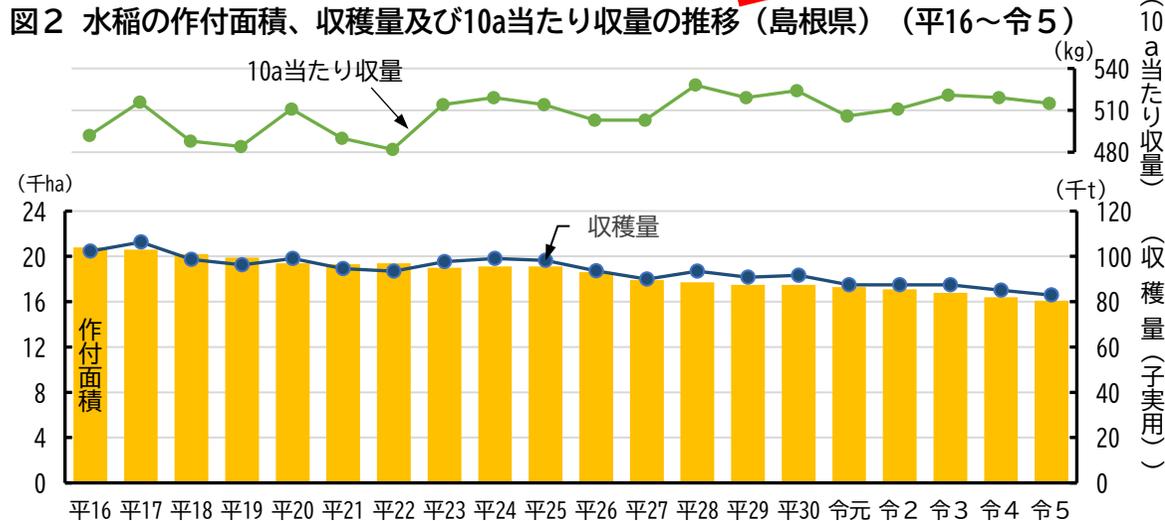
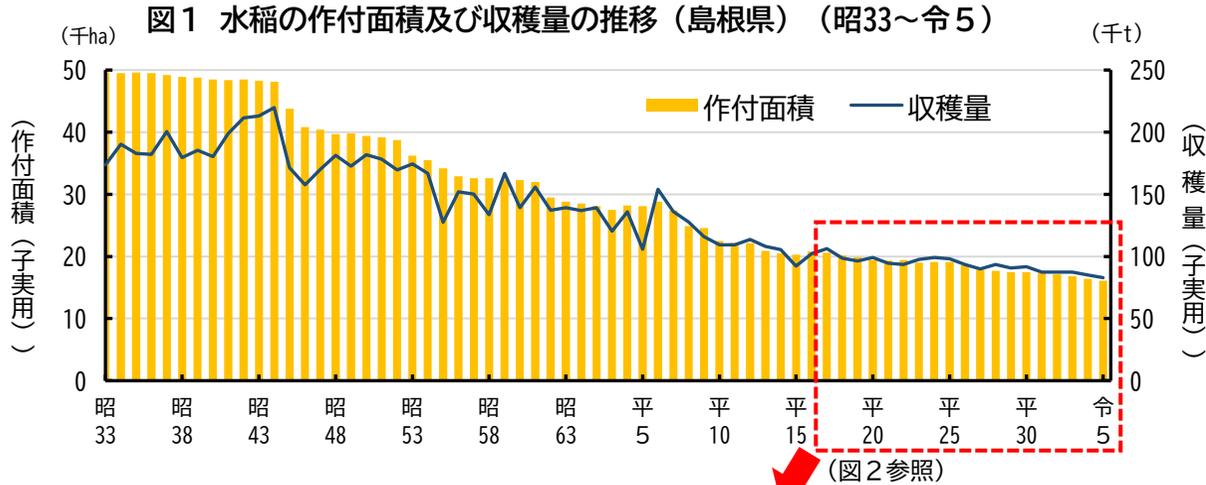
注1：麦類（子実用）は4麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）の合計面積である。

注2：その他作物は、陸稲、かんしょ、小豆、いんげん、らっかせい、果樹、茶、野菜、花き、飼料作物等である。

注3：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

22. 水稲の作付面積及び収穫量

令和5年産水稲の作付面積（子実用）は16,100ha、収穫量（子実用）は82,900tで、平成16年産に比べると作付面積は4,700ha（22.6%）、収穫量は19,400t（19.0%）それぞれ減少した。



水稲の作付面積、収穫量及び10a当たり収量（島根県）

区分	作付面積 (子実用)	10a当たり 収量	収穫量 (子実用)
	ha	kg	t
平16	20,800	492	102,300
平17	20,600	516	106,300
平18	20,200	488	98,600
平19	19,900	484	96,300
平20	19,400	511	99,100
平21	19,300	490	94,600
平22	19,400	482	93,500
平23	19,000	514	97,700
平24	19,100	519	99,100
平25	19,100	514	98,200
平26	18,600	503	93,600
平27	17,900	503	90,000
平28	17,700	528	93,500
平29	17,500	519	90,800
平30	17,500	524	91,700
令元	17,300	506	87,500
令2	17,100	511	87,400
令3	16,800	521	87,500
令4	16,400	519	85,100
令5	16,100	515	82,900
令5と平16の比較	ha	kg	t
対差	△ 4,700	23	△ 19,400
増減率 (%)	△ 22.6	4.7	△ 19.0

資料：農林水産省「作物統計」

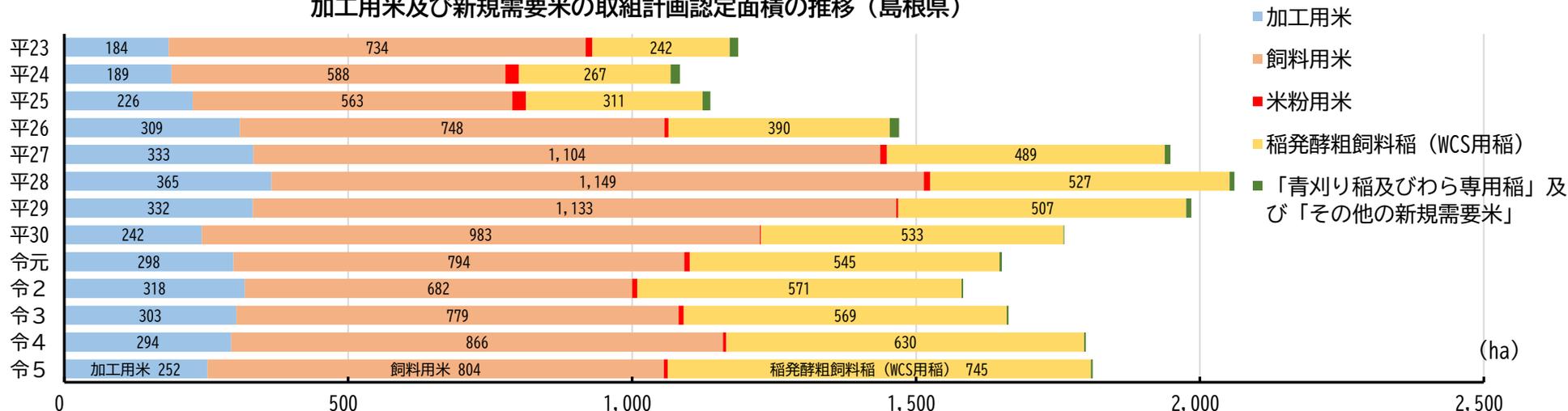
注1：作付面積（子実用）とは、青刈り面積を含めた水稲全体の作付面積から、青刈り面積（飼料用米・WCS用稲等を含む。）を除いた面積である。

注2：10a当たり収量及び収穫量は、1.70 mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

23. 加工用米及び新規需要米の取組計画認定面積

令和5年産の加工用米及び新規需要米の取組計画認定面積は加工用米が252ha（前年比42ha減）、飼料用米が804ha（同62ha減）、米粉用米が7ha（同1ha増）、WCS用稲が745ha（同115ha増）となっている。

加工用米及び新規需要米の取組計画認定面積の推移（島根県）



加工用米及び新規需要米の取組計画認定面積（島根県）

単位：ha

区分	合計	加工用米	計	新規需要米				
				飼料用米	米粉用米	稲発酵粗飼料稲（WCS用稲）	青刈り稲及びわら専用稲	その他
平23	1,187	184	1,003	734	12	242	15	0
平24	1,083	189	894	588	24	267	13	3
平25	1,138	226	912	563	24	311	12	2
平26	1,470	309	1,161	748	7	390	10	6
平27	1,948	333	1,615	1,104	12	489	9	1
平28	2,061	365	1,696	1,149	11	527	9	0
平29	1,985	332	1,653	1,133	4	507	9	0
平30	1,761	242	1,519	983	2	533	1	0
令元	1,650	298	1,352	794	10	545	1	3
令2	1,583	318	1,265	682	9	571	1	2
令3	1,663	303	1,360	779	9	569	1	2
令4	1,800	294	1,506	866	6	630	1	2
令5	1,811	252	1,559	804	7	745	1	2
令5と令4の比較対差	11	△ 42	53	△ 62	1	115	0	0

資料：農林水産省「加工用米の認定数量・認定面積、新規需要米等の用途別作付・生産状況等」

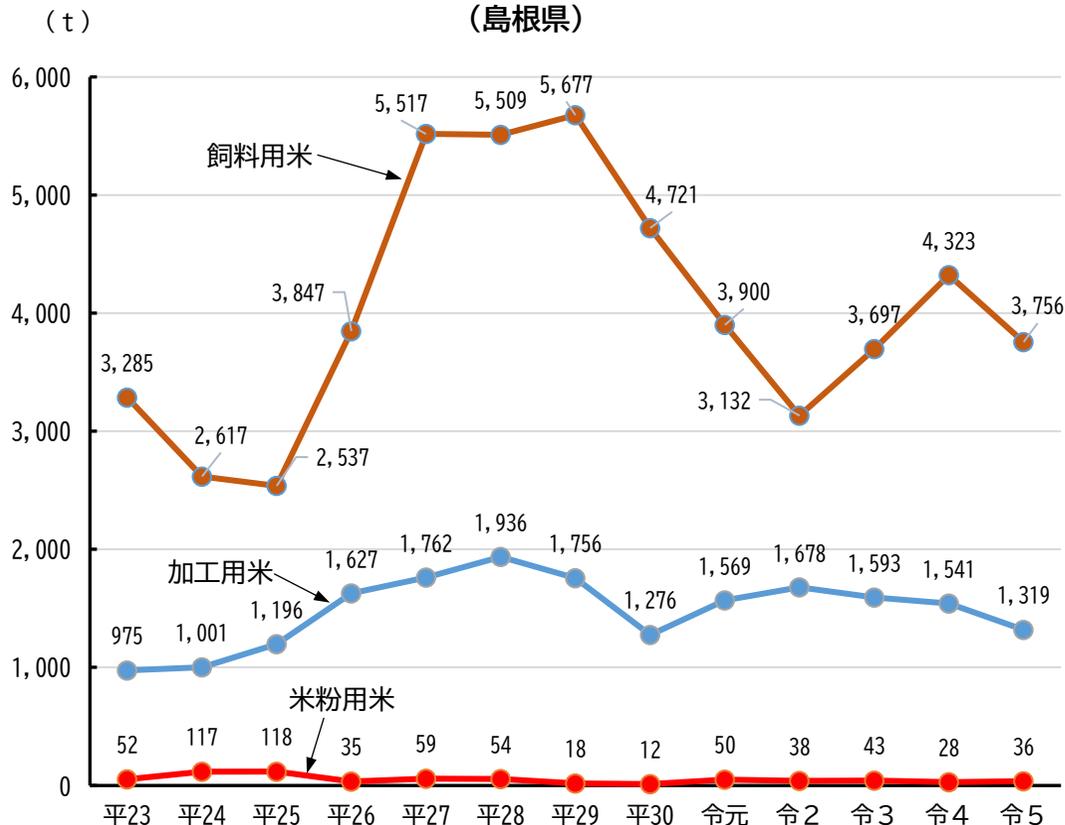
注1：加工用米・新規需要米の取組として認定を受けた面積。

注2：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

24. 加工用米及び新規需要米の生産集出荷数量

令和5年産の加工用米及び新規需要米の生産集出荷数量は、加工用米が1,319t（前年比222t減）、飼料用米が3,756t（同567t減）、米粉用米が36t（同8t増）となった。

加工用米及び新規需要米の生産集出荷数量の推移
(島根県)



加工用及び新規需要米の生産集出荷数量 (島根県)

単位: t

区分	加工用米	計	新規需要米		
			飼料用米	米粉用米	その他
平23	975	3,339	3,285	52	1
平24	1,001	2,747	2,617	117	12
平25	1,196	2,663	2,537	118	8
平26	1,627	3,913	3,847	35	32
平27	1,762	5,585	5,517	59	9
平28	1,936	5,564	5,509	54	1
平29	1,756	5,695	5,677	18	1
平30	1,276	4,734	4,721	12	1
令元	1,569	3,963	3,900	50	13
令2	1,678	3,182	3,132	38	12
令3	1,593	3,752	3,697	43	12
令4	1,541	4,363	4,323	28	12
令5	1,319	3,804	3,756	36	12
令5と令4の比較 対差	△ 222	△ 559	△ 567	8	0

資料：農林水産省「加工用米の認定数量・認定面積、新規需要米等の用途別作付・生産状況等」

注1：「米穀の需給調整実施要領」もしくは「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定により報告された数量。

注2：新規需要米のうち、WCS用稲、わら専用稲、青刈り用稲については、子実を採らない用途であるため、生産量はなし。

注3：その他の新規需要米はグラフ省略。

注4：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

25. 小麦の作付面積及び収穫量

令和5年産小麦の作付面積は168ha、収穫量は333tで、平成16年産に比べると作付面積は66ha（64.7%）、収穫量は104t（45.4%）それぞれ増加した。

図1 小麦の作付面積及び収穫量の推移（島根県）（昭33～令5）

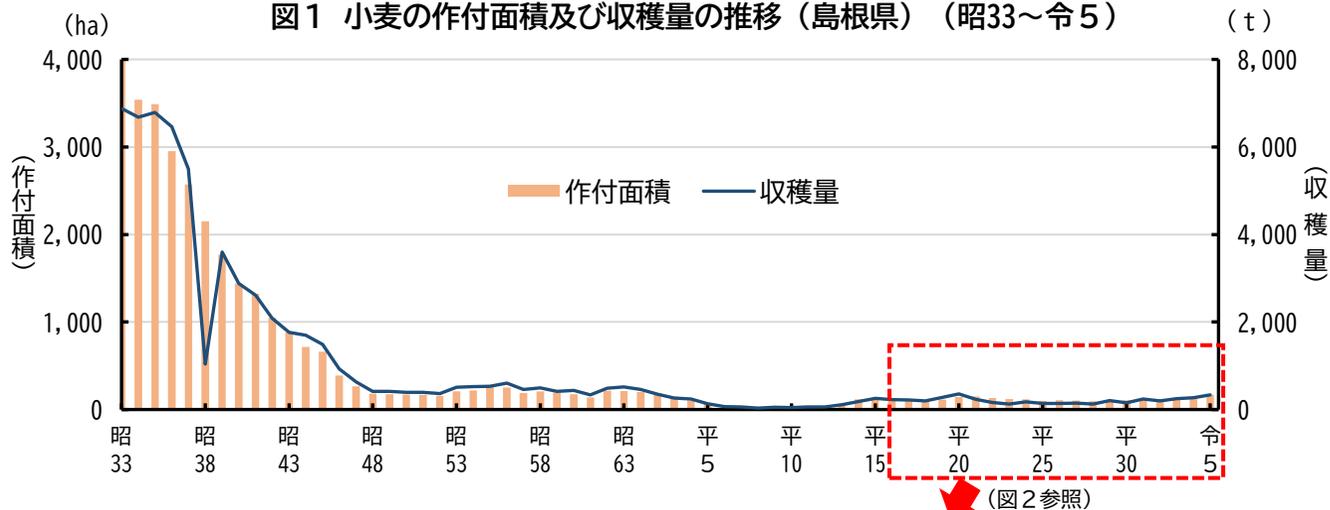
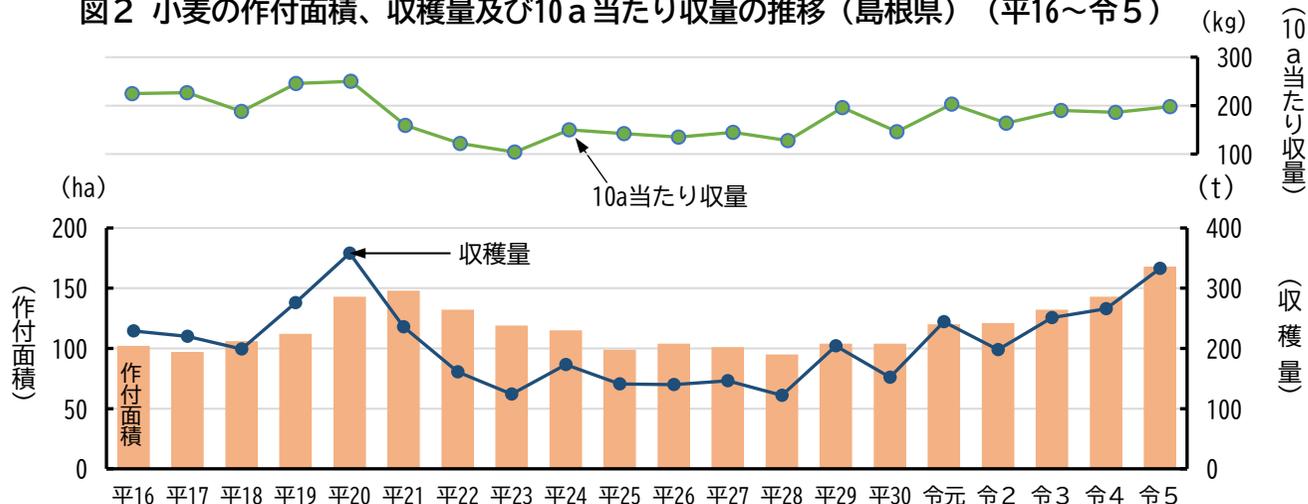


図2 小麦の作付面積、収穫量及び10a当たり収量の推移（島根県）（平16～令5）



小麦の作付面積、収穫量及び10a当たり収量（島根県）

区分	作付面積	10a当たり収量	収穫量
	ha	kg	t
平16	102	225	229
平17	97	227	220
平18	106	188	199
平19	112	246	276
平20	143	250	358
平21	148	159	236
平22	132	122	161
平23	119	104	124
平24	115	150	173
平25	99	142	141
平26	104	135	140
平27	101	145	146
平28	95	128	122
平29	104	196	204
平30	104	146	152
令元	120	203	244
令2	121	164	198
令3	132	190	251
令4	143	186	266
令5	168	198	333
令5と平16の比較	ha	kg	t
対差	66	△ 27	104
増減率 (%)	64.7	△ 12.0	45.4

資料：農林水産省「作物統計」

26. 二条大麦の作付面積及び収穫量

令和5年産二条大麦の作付面積は529ha、収穫量は1,990tで平成16年産に比べると作付面積は134ha（33.9%）、収穫量は770t（63.1%）それぞれ増加した。

図1 二条大麦の作付面積及び収穫量の推移（島根県）
（昭33～令5）

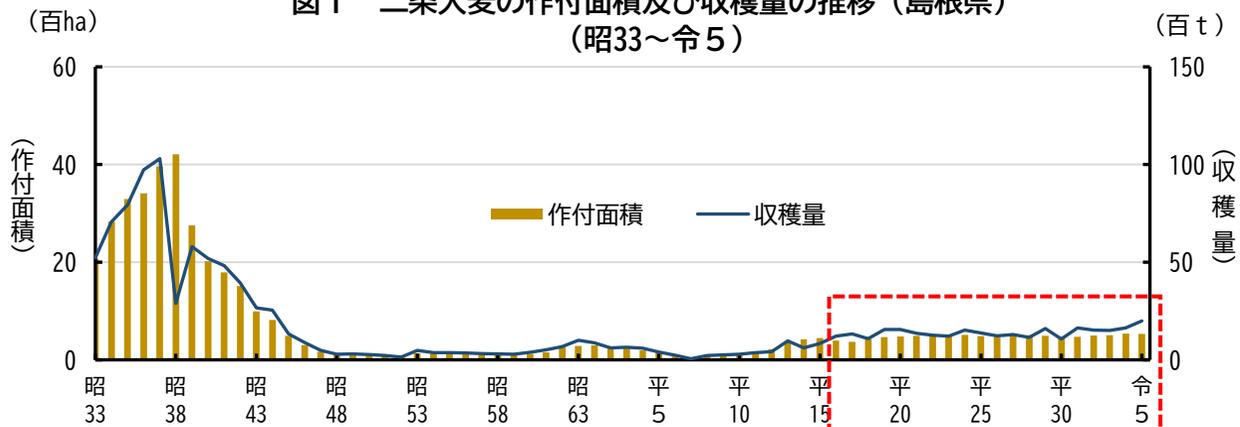
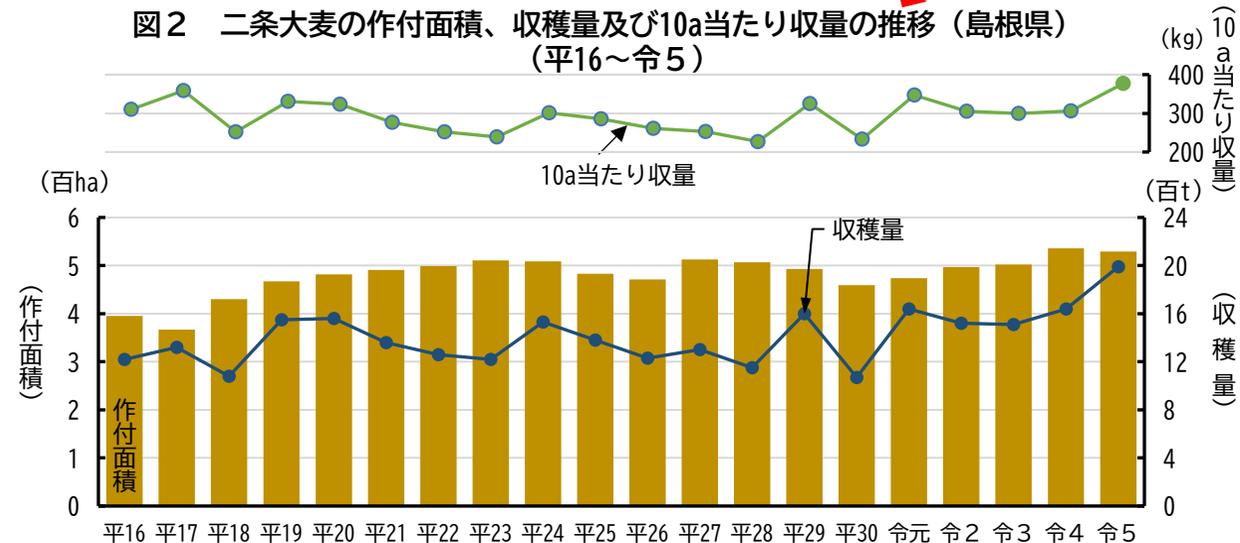


図2 二条大麦の作付面積、収穫量及び10a当たり収量の推移（島根県）
（平16～令5）



二条大麦の作付面積、収穫量及び10a当たり収量
（島根県）

区分	作付面積	10a当たり収量	収穫量
	ha	kg	t
平16	395	310	1,220
平17	367	359	1,320
平18	430	252	1,080
平19	467	331	1,550
平20	482	323	1,560
平21	491	277	1,360
平22	499	252	1,260
平23	511	239	1,220
平24	509	301	1,530
平25	483	286	1,380
平26	471	261	1,230
平27	513	253	1,300
平28	507	227	1,150
平29	493	325	1,600
平30	459	233	1,070
令元	474	347	1,640
令2	497	305	1,520
令3	502	300	1,510
令4	536	306	1,640
令5	529	377	1,990
令5と平16の比較	ha	kg	t
対差	134	67	770
増減率 (%)	33.9	21.6	63.1

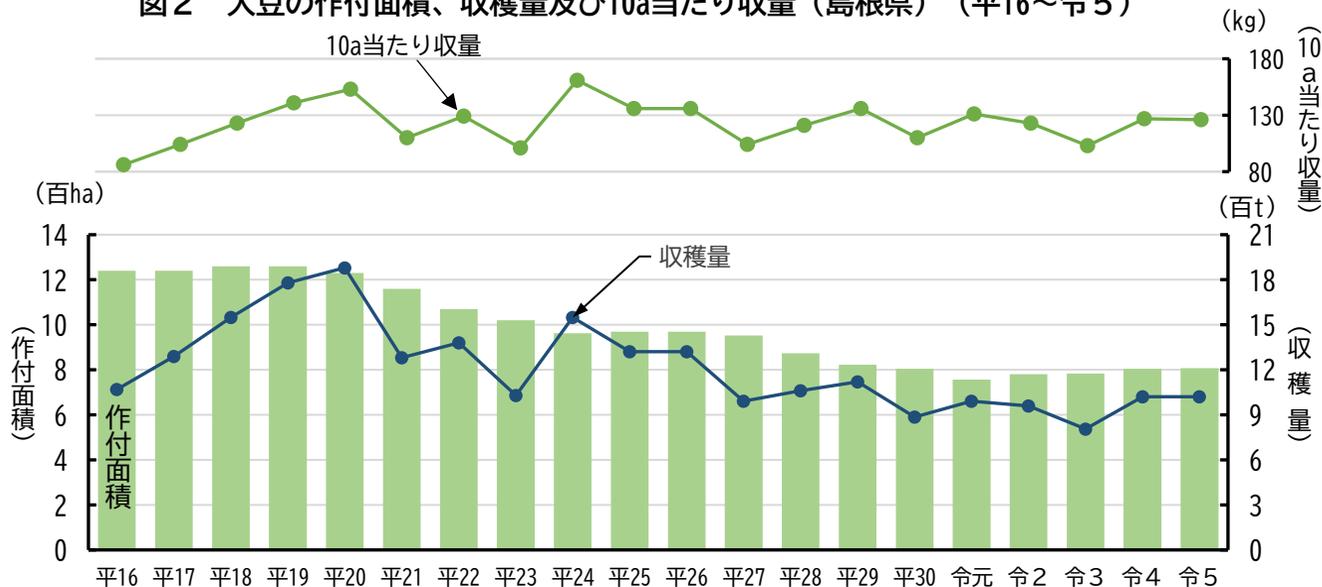
27. 大豆の作付面積及び収穫量

令和5年産大豆の作付面積は807ha、収穫量は1,020tで平成16年産に比べると作付面積は433ha（34.9%）、収穫量は50t（4.7%）それぞれ減少した。

図1 大豆の作付面積及び収穫量の推移（島根県）（平33～令5）



図2 大豆の作付面積、収穫量及び10a当たり収量（島根県）（平16～令5）



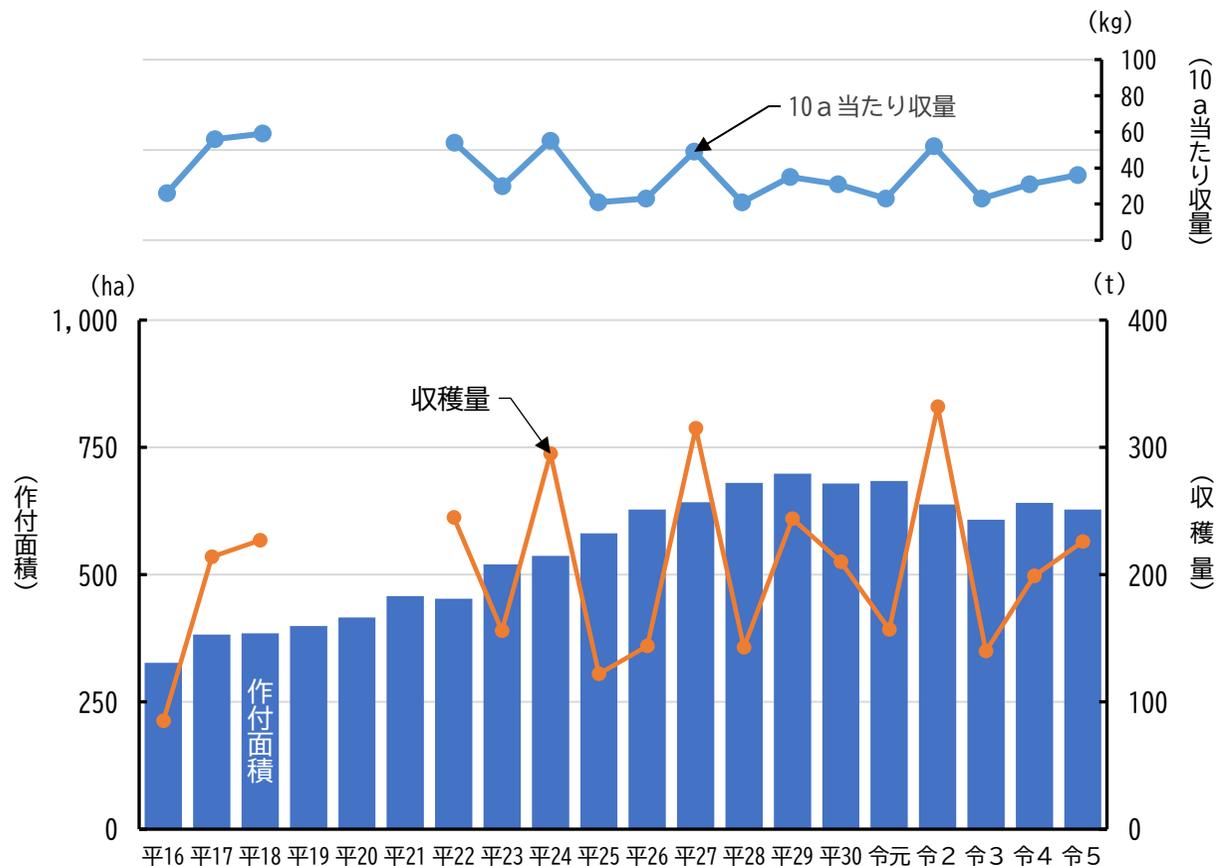
大豆の作付面積、収穫量及び10a当たり収量（島根県）

区分	作付面積	10a当たり収量	収穫量
	ha	kg	t
平16	1,240	86	1,070
平17	1,240	104	1,290
平18	1,260	123	1,550
平19	1,260	141	1,780
平20	1,230	153	1,880
平21	1,160	110	1,280
平22	1,070	129	1,380
平23	1,020	101	1,030
平24	963	161	1,550
平25	969	136	1,320
平26	969	136	1,320
平27	953	104	991
平28	873	121	1,060
平29	823	136	1,120
平30	805	110	886
令元	756	131	990
令2	780	123	959
令3	783	103	806
令4	804	127	1,020
令5	807	126	1,020
令5と平16の比較	ha	kg	t
対差	△ 433	40	△ 50
増減率 (%)	△ 34.9	46.5	△ 4.7

28. そばの作付面積及び収穫量

令和5年産そばの作付面積は628ha、収穫量は226tで、平成16年産に比べると作付面積は301ha（92.0%）、収穫量は141t（165.9%）それぞれ増加した。

そばの作付面積、収穫量及び10a当たり収量の推移（島根県）



そばの作付面積、収穫量及び10a当たり収量（島根県）

区分	作付面積	10a当たり収量	収穫量
	ha	kg	t
平16	327	26	85
平17	382	56	214
平18	385	59	227
平19	399
平20	416
平21	458
平22	453	54	245
平23	520	30	156
平24	537	55	295
平25	581	21	122
平26	628	23	144
平27	642	49	315
平28	680	21	143
平29	698	35	244
平30	679	31	210
令元	684	23	157
令2	638	52	332
令3	608	23	140
令4	641	31	199
令5	628	36	226
令5と平16の比較	ha	kg	t
対差	301	10	141
増減率 (%)	92.0	38.5	165.9

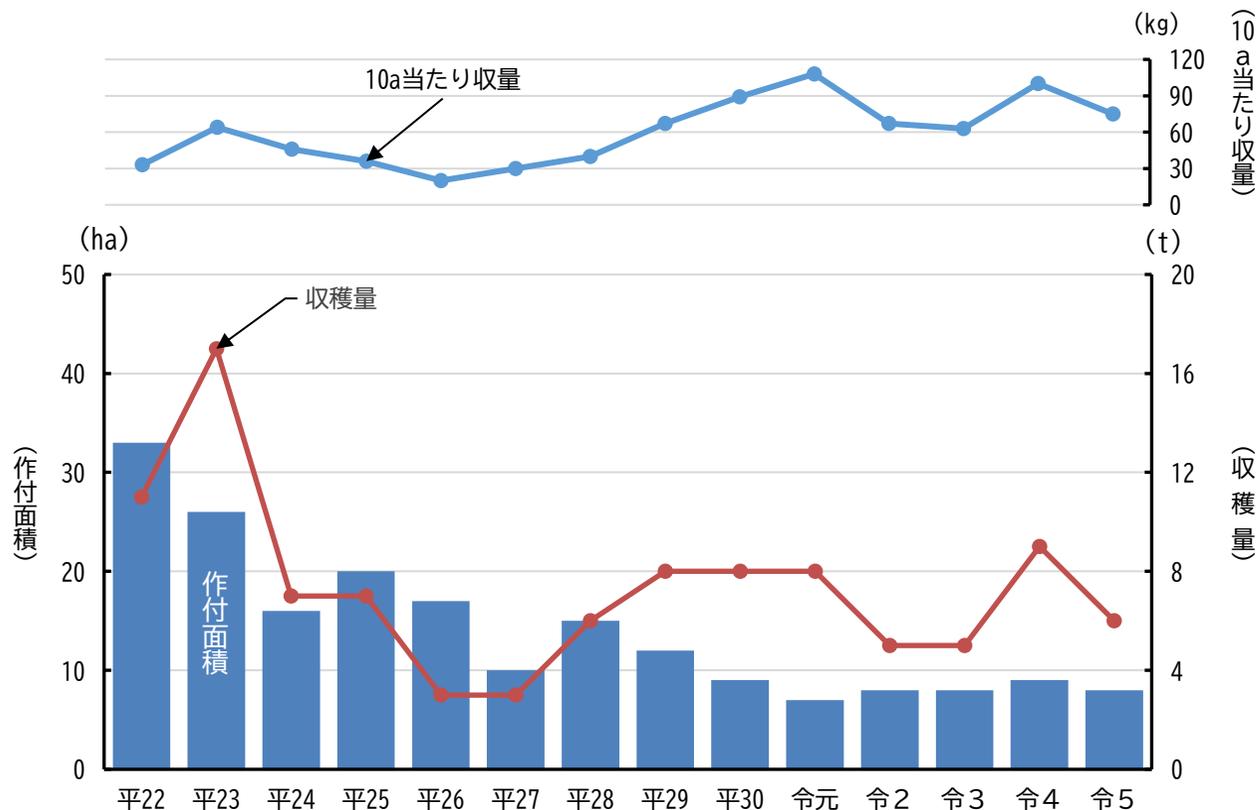
資料：農林水産省「作物統計」

注：平19～21は「10a当たり収量」及び「収穫量」は調査を行っていないため、統計表は「…」と表記。

29. なたねの作付面積及び収穫量

令和5年産なたねの作付面積は8 ha、収穫量は6 tで、平成22年産に比べると作付面積は25ha（75.8%）、収穫量は5 t（45.5%）それぞれ減少した。

なたねの作付面積、収穫量及び10a当たり収量の推移（島根県）



なたねの作付面積、収穫量及び10a当たり収量（島根県）

区分	作付面積	10a当たり収量	収穫量
	ha	kg	t
平22	33	33	11
平23	26	64	17
平24	16	46	7
平25	20	36	7
平26	17	20	3
平27	10	30	3
平28	15	40	6
平29	12	67	8
平30	9	89	8
令元	7	108	8
令2	8	67	5
令3	8	63	5
令4	9	100	9
令5	8	75	6
令5と平22の比較	ha	kg	t
対差	△ 25	42	△ 5
増減率 (%)	△ 75.8	127.3	△ 45.5

30. 野菜の作付面積、収穫量及び出荷量（キャベツ、アスパラガス）

令和5年産キャベツの作付面積は246ha で、令和2年産に比べ16ha（6.1%）減少した。収穫量は5,470tで、270t（4.7%）減少した。また、出荷量は4,430tで、140t（3.3%）増加した。

令和5年産アスパラガスの作付面積は28ha で、令和2年産に比べ2ha（7.7%）増加した。収穫量は311t、出荷量は283tで、それぞれ139t（80.8%）、148t（109.6%）増加した。

図1 キャベツの作付面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）

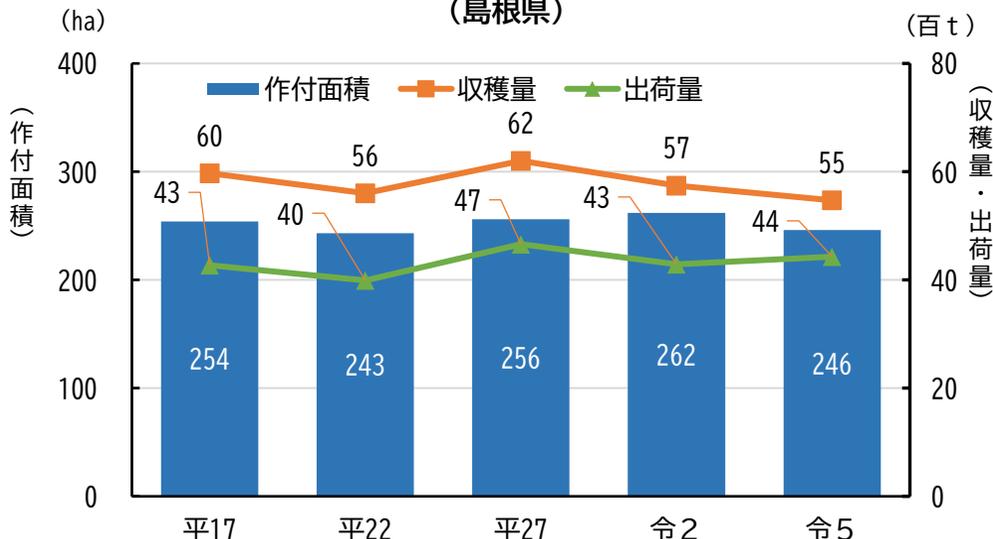


表1 キャベツの作付面積、収穫量及び出荷量（島根県）

区分	作付面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平17	254	5,970	4,270
平22	243	5,600	3,990
平27	256	6,200	4,660
令2	262	5,740	4,290
令5	246	5,470	4,430
令5と令2の比較	ha	t	t
対差	△ 16	△ 270	140
増減率 (%)	△ 6.1	△ 4.7	3.3

図2 アスパラガスの作付面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）

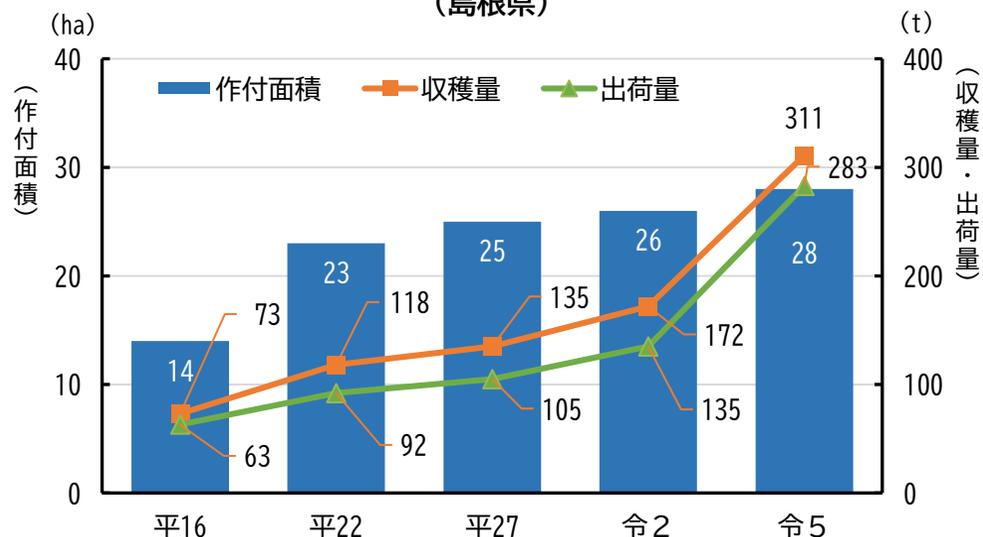


表2 アスパラガスの作付面積、収穫量及び出荷量（島根県）

区分	作付面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平16	14	73	63
平22	23	118	92
平27	25	135	105
令2	26	172	135
令5	28	311	283
令5と令2の比較	ha	t	t
対差	2	139	148
増減率 (%)	7.7	80.8	109.6

資料：農林水産省「作物統計」

注：平17から令2までは5年間隔及び令5のデータで作成。なお、アスパラガスは、平17が非調査年のため平16のデータを使用。

31. 野菜の作付面積、収穫量及び出荷量（ブロッコリー、ねぎ）

令和5年産ブロッコリーの作付面積は122ha で、令和2年産に比べ 8 ha (6.2%) 減少した。収穫量は647 t、出荷量は580 t で、それぞれ259 t (28.6%)、235 t (28.8%) 減少した。

令和5年産ねぎの作付面積は150ha で、令和2年産に比べ 6 ha (4.2%) 増加した。収穫量は2,010 t、出荷量は1,550 t で、それぞれ90 t (4.7%)、250 t (19.2%) 増加した。

図1 ブロッコリーの作付面積、収穫量及び出荷量の推移 (島根県)

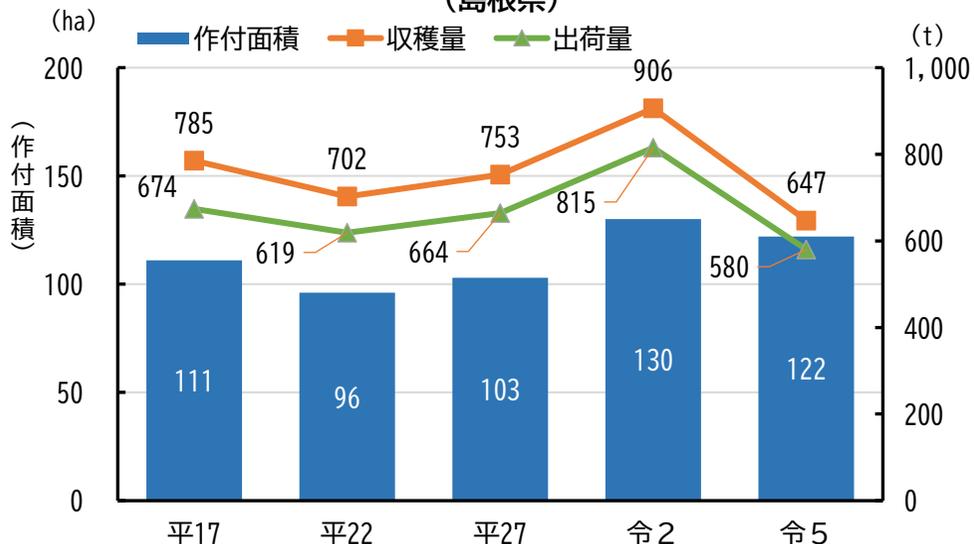


表1 ブロッコリーの作付面積、収穫量及び出荷量 (島根県)

区分	作付面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平17	111	785	674
平22	96	702	619
平27	103	753	664
令2	130	906	815
令5	122	647	580
令5と令2の比較	ha	t	t
対差	△ 8	△ 259	△ 235
増減率 (%)	△ 6.2	△ 28.6	△ 28.8

図2 ねぎの作付面積、収穫量及び出荷量の推移 (島根県)



表2 ねぎの作付面積、収穫量及び出荷量 (島根県)

区分	作付面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平17	146	2,160	1,420
平22	141	1,970	1,340
平27	140	1,990	1,350
令2	144	1,920	1,300
令5	150	2,010	1,550
令5と令2の比較	ha	t	t
対差	6	90	250
増減率 (%)	4.2	4.7	19.2

資料：農林水産省「作物統計」
注：平17から令2までは5年間隔及び令5のデータで作成。

32. 野菜の作付面積、収穫量及び出荷量（たまねぎ、ミニトマト）

令和5年産たまねぎの作付面積は154haで、令和2年産に比べ35ha（29.4%）増加した。収穫量は3,880t、出荷量は2,640tで、それぞれ1,170t（43.2%）、1,040t（65.0%）増加した。

令和5年産ミニトマトの作付面積は21haで、令和2年産に比べ2ha（10.5%）増加した。収穫量は564t、出荷量は523tで、それぞれ11t（1.9%）、16t（3.0%）減少した。

図1 たまねぎの作付面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）

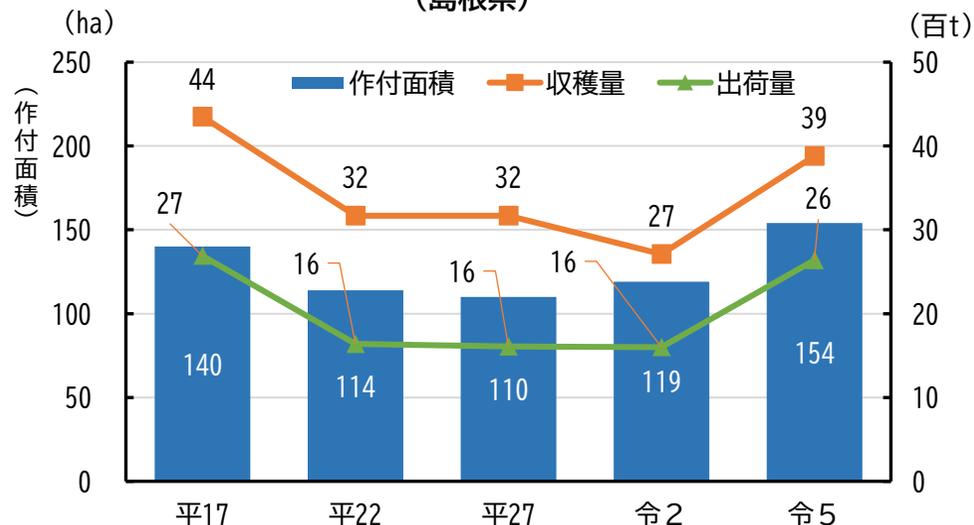


表1 たまねぎの作付面積、収穫量及び出荷量（島根県）

区分	作付面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平17	140	4,350	2,690
平22	114	3,170	1,640
平27	110	3,170	1,610
令2	119	2,710	1,600
令5	154	3,880	2,640
令5と令2の比較	ha	t	t
対差	35	1,170	1,040
増減率 (%)	29.4	43.2	65.0

図2 ミニトマトの作付面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）

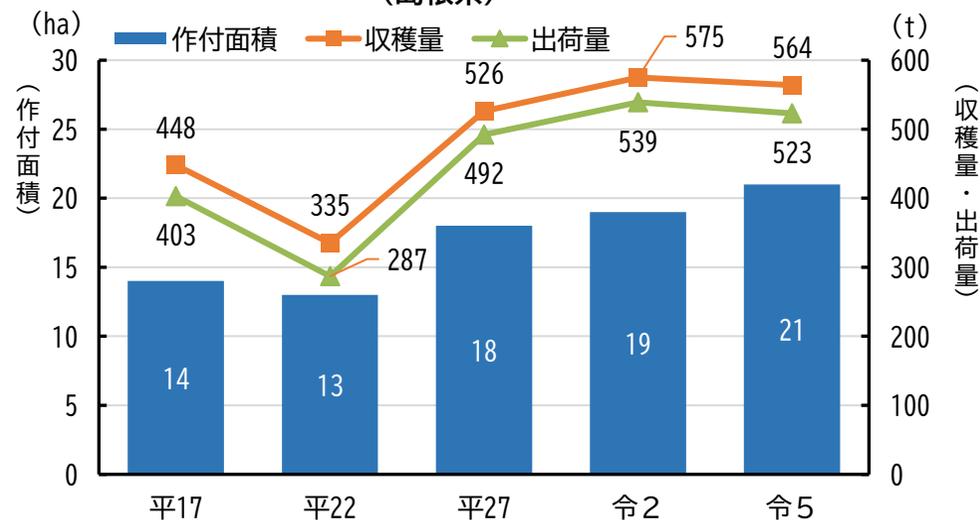


表2 ミニトマトの作付面積、収穫量及び出荷量（島根県）

区分	作付面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平17	14	448	403
平22	13	335	287
平27	18	526	492
令2	19	575	539
令5	21	564	523
令5と令2の比較	ha	t	t
対差	2	△ 11	△ 16
増減率 (%)	10.5	△ 1.9	△ 3.0

33. かきの結果樹面積、収穫量及び出荷量

令和5年産かきの結果樹面積は283ha、収穫量は2,150t、出荷量は1,840tで、平成16年産に比べると面積は280ha（49.7%）、収穫量は320t（13.0%）それぞれ減少したものの、出荷量は250t（15.7%）増加した。

図1 かきの結果樹面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）
（昭48～令5）

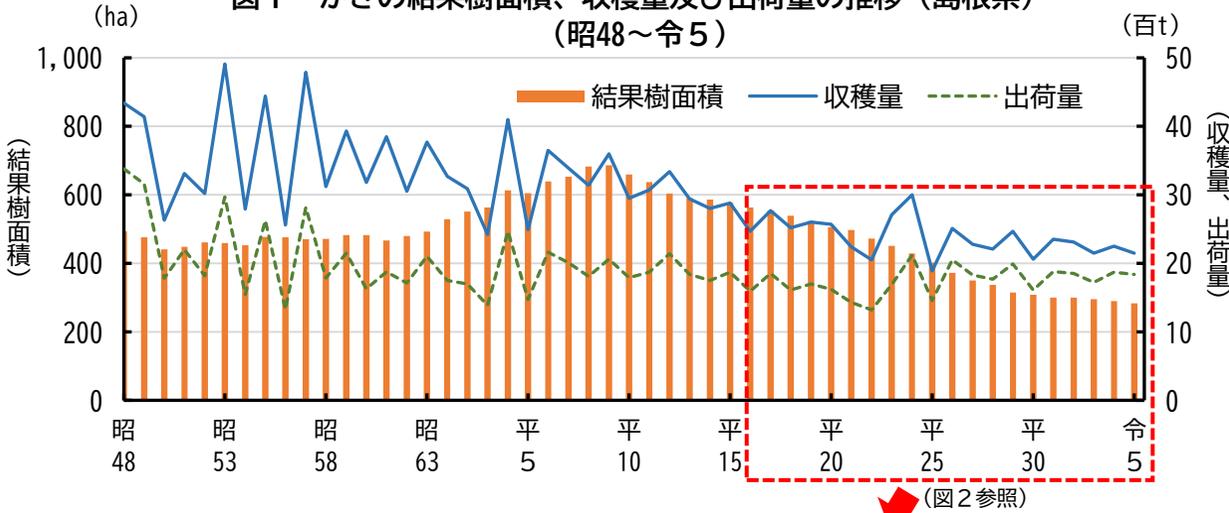
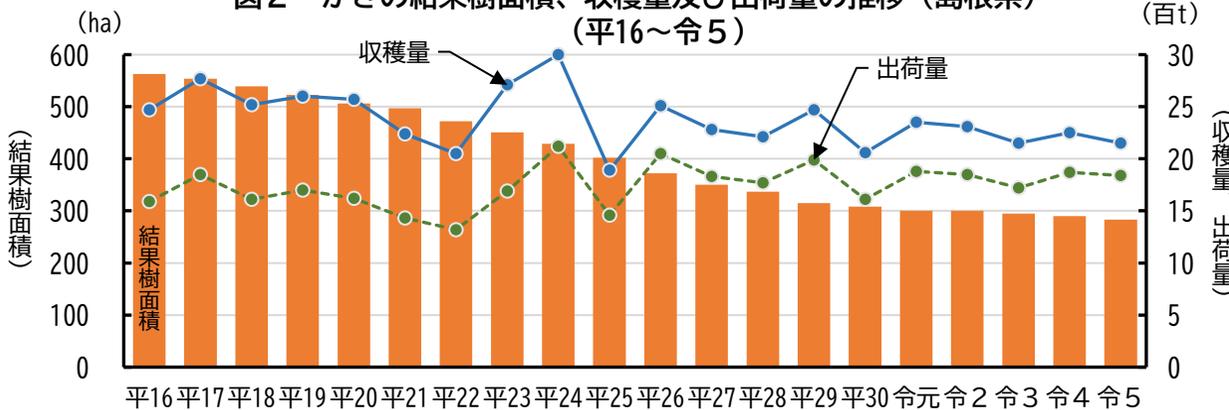


図2 かきの結果樹面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）
（平16～令5）



かきの結果樹面積、収穫量及び出荷量（島根県）

区分	結果樹面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平16	563	2,470	1,590
平17	554	2,770	1,850
平18	539	2,520	1,610
平19	523	2,600	1,700
平20	506	2,570	1,620
平21	497	2,240	1,430
平22	472	2,050	1,320
平23	451	2,710	1,690
平24	429	3,000	2,120
平25	402	1,890	1,460
平26	372	2,510	2,050
平27	350	2,280	1,830
平28	337	2,210	1,770
平29	315	2,470	1,990
平30	308	2,060	1,610
令元	300	2,350	1,880
令2	300	2,310	1,850
令3	295	2,150	1,720
令4	290	2,250	1,870
令5	283	2,150	1,840
令5と平16の比較	ha	t	t
対差	△ 280	△ 320	250
増減率 (%)	△ 49.7	△ 13.0	15.7

資料：農林水産省「作物統計」

【用語の解説】・結果樹面積とは、栽培面積のうち、生産者が当該年産の果実を収穫するために結果させた面積をいう。

・収穫量とは、収穫したもののうち、生食用又は加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。

・出荷量とは、収穫量のうち、生食用、加工用として販売した量をいい、生産者が自家消費した量及び種子用、飼料用として販売したものは含まない。

34. ぶどうの結果樹面積、収穫量及び出荷量

令和5年産ぶどうの結果樹面積は226ha、収穫量は2,170t、出荷量は2,120tで、平成16年産に比べると面積は123ha（35.2%）、収穫量は1,620t（42.7%）、出荷量は1,550t（42.2%）それぞれ減少した。

図1 ぶどうの結果樹面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）
(昭48～令5)

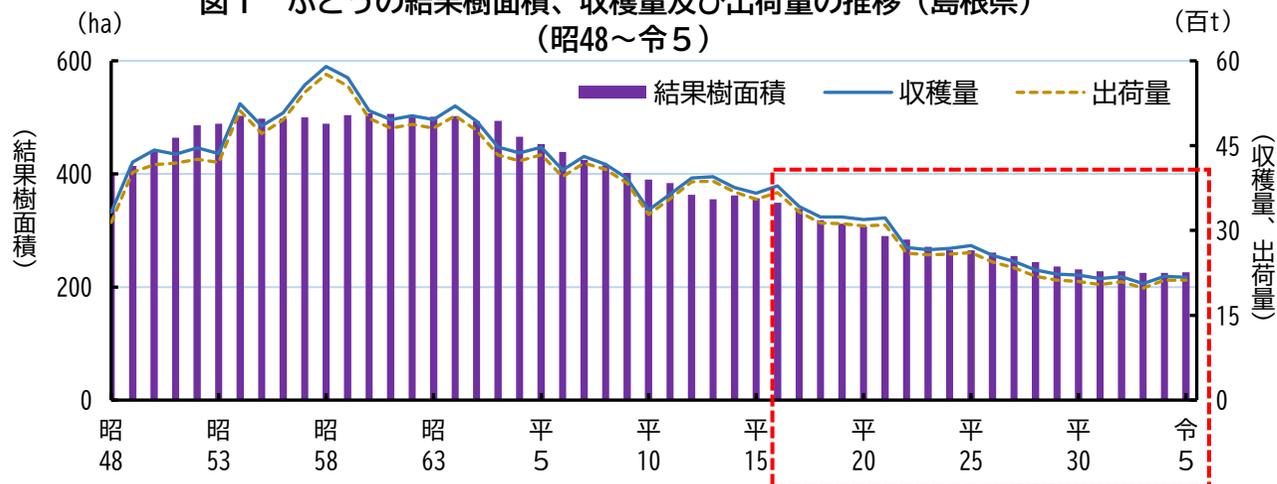
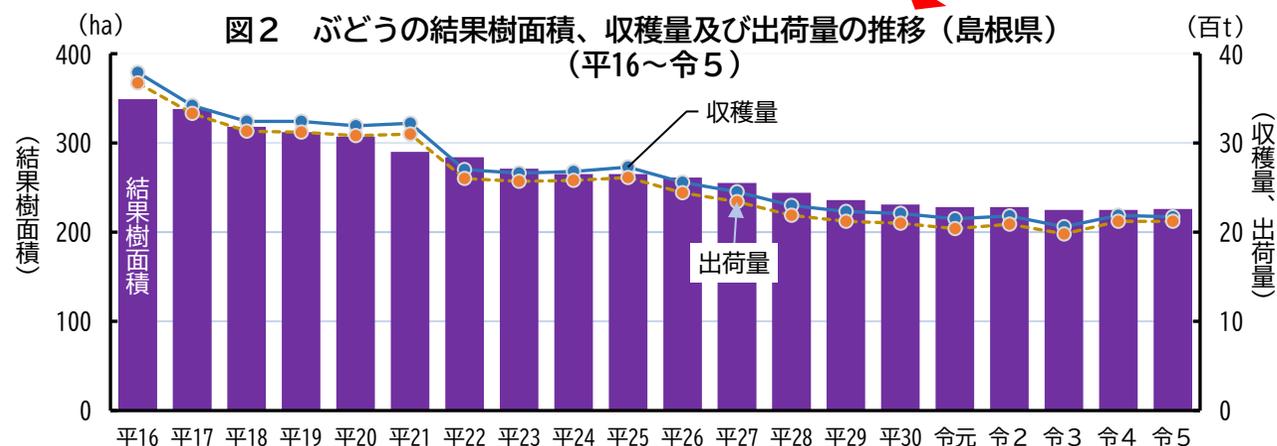


図2 ぶどうの結果樹面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）
(平16～令5)



ぶどうの結果樹面積、収穫量及び出荷量（島根県）

区分	結果樹面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平16	349	3,790	3,670
平17	338	3,420	3,330
平18	318	3,240	3,130
平19	312	3,240	3,120
平20	307	3,190	3,080
平21	290	3,220	3,100
平22	284	2,700	2,600
平23	271	2,660	2,570
平24	265	2,680	2,580
平25	265	2,730	2,610
平26	261	2,560	2,440
平27	255	2,450	2,340
平28	244	2,300	2,190
平29	236	2,230	2,120
平30	231	2,210	2,100
令元	228	2,150	2,040
令2	228	2,180	2,090
令3	225	2,060	1,980
令4	225	2,190	2,120
令5	226	2,170	2,120
令5と平16の比較	ha	t	t
対差	△ 123	△ 1,620	△ 1,550
増減率 (%)	△ 35.2	△ 42.7	△ 42.2

資料：農林水産省「作物統計」

【用語の解説】・結果樹面積とは、栽培面積のうち、生産者が当該年産の果実を収穫するために結果させた面積をいう。

・収穫量とは、収穫したもののうち、生食用又は加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。

・出荷量とは、収穫量のうち、生食用、加工用として販売した量をいい、生産者が自家消費した量及び種子用、飼料用として販売したものは含めない。

35. くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量

令和5年産くりの結果樹面積は75ha、収穫量は48t、出荷量は32tで、平成16年産に比べると面積は252ha（77.1%）、収穫量は84t（63.6%）、出荷量は46t（59.0%）それぞれ減少した。

図1 くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）
（昭48～令5）

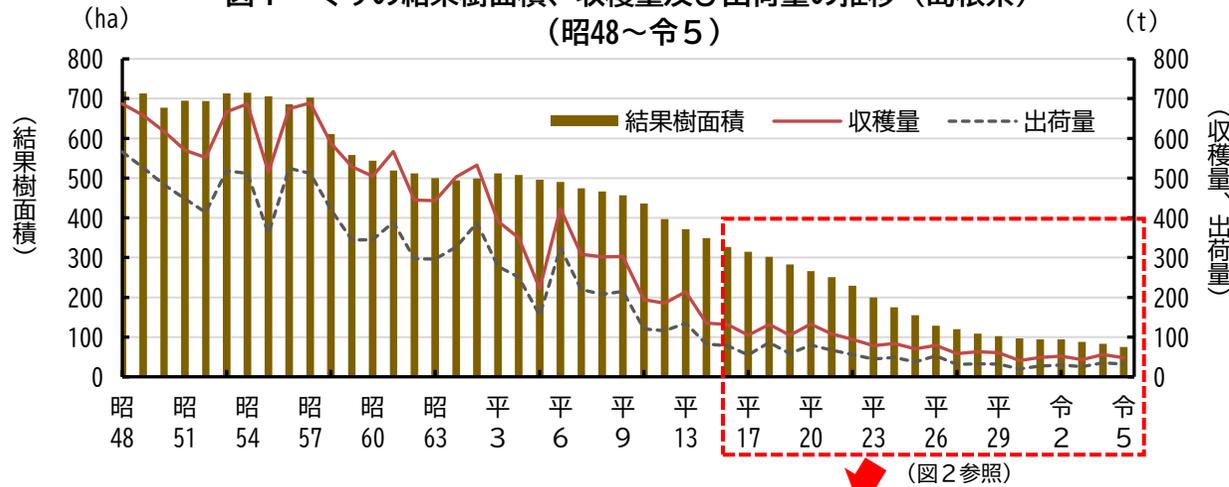
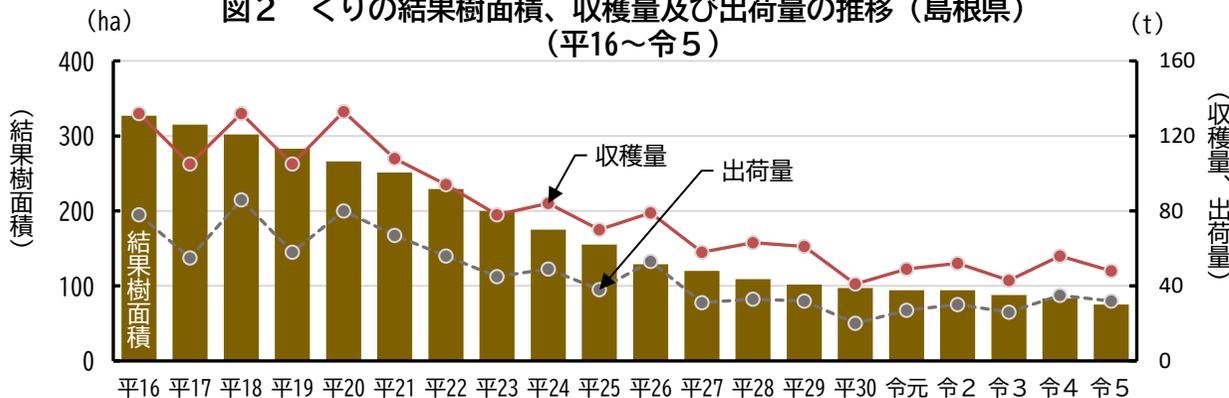


図2 くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量の推移（島根県）
（平16～令5）



くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量（島根県）

区分	結果樹面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平16	327	132	78
平17	315	105	55
平18	302	132	86
平19	283	105	58
平20	266	133	80
平21	251	108	67
平22	229	94	56
平23	200	78	45
平24	175	84	49
平25	155	70	38
平26	129	79	53
平27	120	58	31
平28	109	63	33
平29	102	61	32
平30	97	41	20
令元	94	49	27
令2	94	52	30
令3	88	43	26
令4	83	56	35
令5	75	48	32
令5と平16の比較	ha	t	t
対差	△ 252	△ 84	△ 46
増減率 (%)	△ 77.1	△ 63.6	△ 59.0

資料：農林水産省「作物統計」

注：図1の平成11年及び平成14年は非調査年のためデータなし。

【用語の解説】

- ・結果樹面積とは、栽培面積のうち、生産者が当該年産の果実を収穫するために結果させた面積をいう。
- ・収穫量とは、収穫したもののうち、生食用又は加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。
- ・出荷量とは、収穫量のうち、生食用、加工用として販売した量をいい、生産者が自家消費した量及び種子用、飼料用として販売したものは含まない。

36. 子取り用めす牛の飼養戸数及び飼養頭数

令和5年の子取り用めす牛の飼養戸数は651戸、飼養頭数は9,740頭で、平成15年に比べると飼養戸数は1,619戸（71.3%）、飼養頭数は1,260頭（11.5%）それぞれ減少した。

一方、1戸当たり飼養頭数は15.0頭で、平成15年に比べ10.2頭（212.5%）増加した。

図1 子取り用めす牛の飼養戸数及び飼養頭数の推移
(島根県)

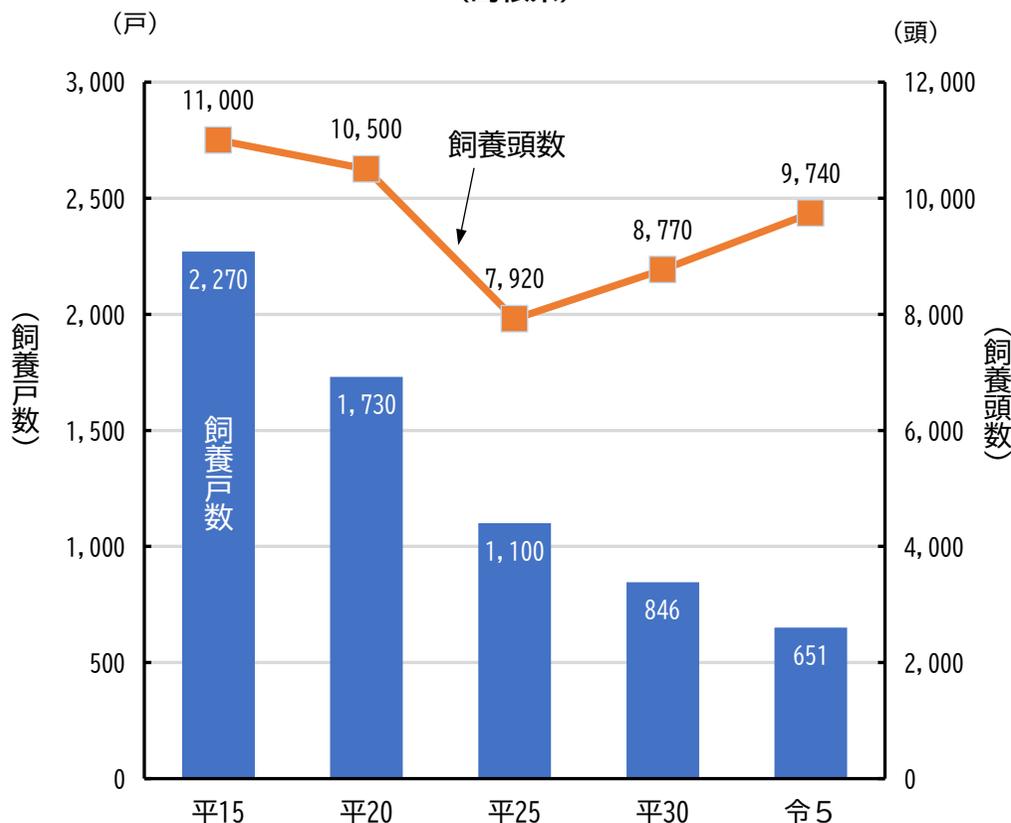
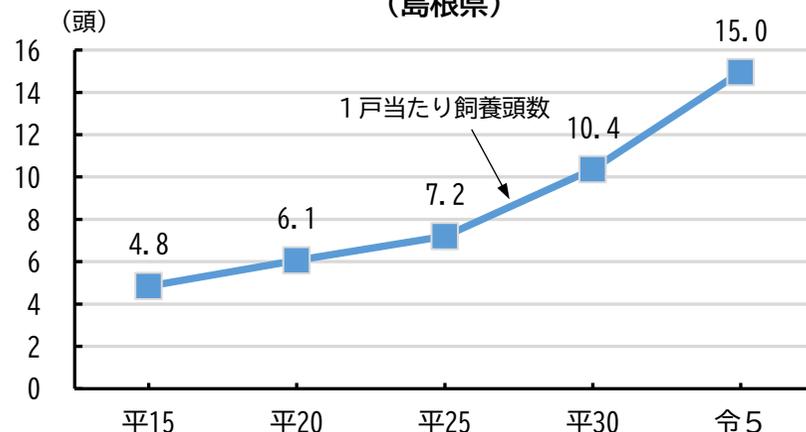


図2 子取り用めす牛の1戸当たり飼養頭数の推移
(島根県)



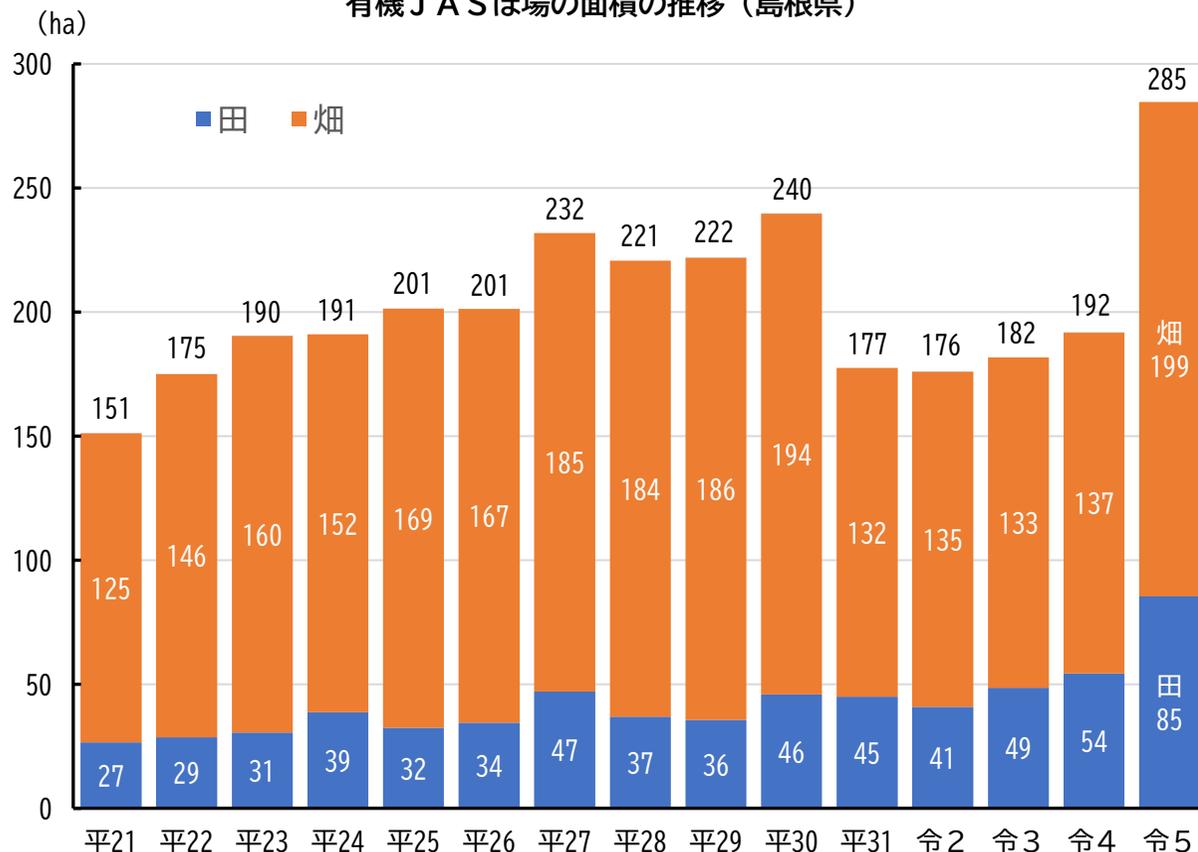
子取り用めす牛の飼養戸数及び飼養頭数 (島根県)

区 分	飼養戸数	飼養頭数	1戸当たり飼養頭数
	戸	頭	頭
平15	2,270	11,000	4.8
平20	1,730	10,500	6.1
平25	1,100	7,920	7.2
平30	846	8,770	10.4
令5	651	9,740	15.0
令5と平15の比較	戸	頭	頭
対 差	△ 1,619	△ 1,260	10.2
増減率 (%)	△ 71.3	△ 11.5	212.5

37. 有機JASほ場の面積

令和5年の有機JASほ場の面積は285haで、前年に比べ93ha（48.4%）増加した。

有機JASほ場の面積の推移（島根県）



有機JASほ場の面積（島根県）

区分	単位：a			
	計	田	畑	その他
平21	15,120	2,650	12,468	2
平22	17,496	2,864	14,630	2
平23	19,036	3,051	15,983	2
平24	19,108	3,867	15,241	0
平25	20,143	3,240	16,902	0
平26	20,127	3,447	16,680	0
平27	23,179	4,706	18,473	0
平28	22,066	3,687	18,379	0
平29	22,188	3,560	18,626	1
平30	23,961	4,592	19,368	1
平31	17,742	4,498	13,244	0
令2	17,602	4,091	13,503	8
令3	18,166	4,852	13,313	0
令4	19,174	5,432	13,740	3
令5	28,460	8,541	19,919	0
令5と令4の比較				
対差	9,286	3,109	6,179	△ 3
増減率 (%)	48.4	57.2	45.0	...

資料：農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課調べ

注1：各年次4月1日現在の数値。ただし、令5は3月31日現在。

注2：その他とは、きのこ栽培における採取場等（面積が少ないためグラフ表示なし）。

注3：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

38. 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況

令和5年度環境保全型農業直接支払交付金の実施面積は1,503haで、前年に比べ23ha（1.6%）増加した。支援対象取組別にみると、堆肥の施用が686ha（全体に占める割合が、45.6%。以下同じ。）と最も多く、次いでカバークロープが359ha（23.9%）、有機農業が279ha（18.6%）の順となっている。

図1 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況の推移（島根県）

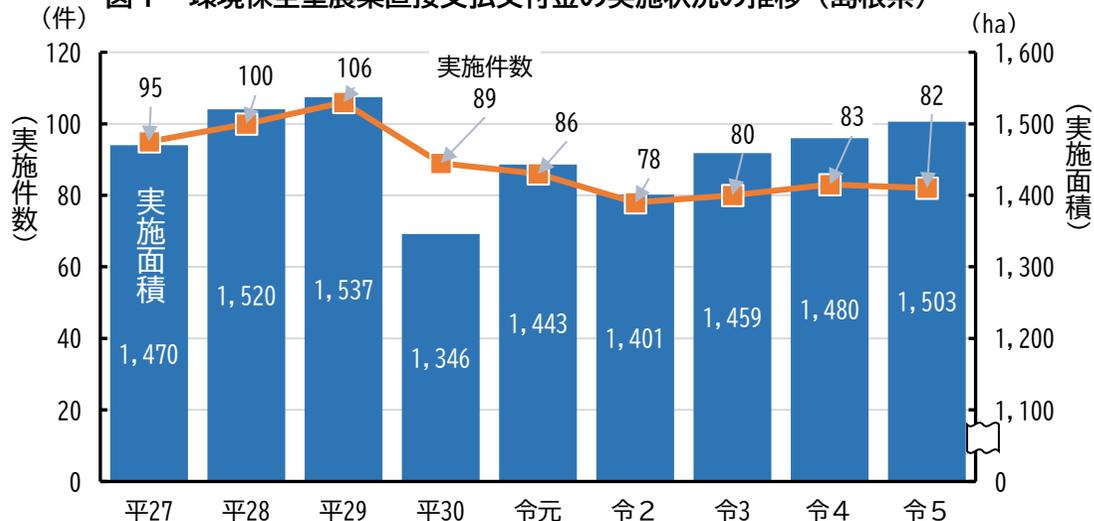


表1 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況（島根県）

区分	実施件数	実施面積
	件	ha
平27	95	1,470
平28	100	1,520
平29	106	1,537
平30	89	1,346
令元	86	1,443
令2	78	1,401
令3	80	1,459
令4	83	1,480
令5	82	1,503
令5と令4の比較	件	ha
対差	△ 1	23
増減率 (%)	△ 1.2	1.6

図2 令和5年度環境保全型農業直接支払交付金の支援対象取組別の実施面積割合（島根県）

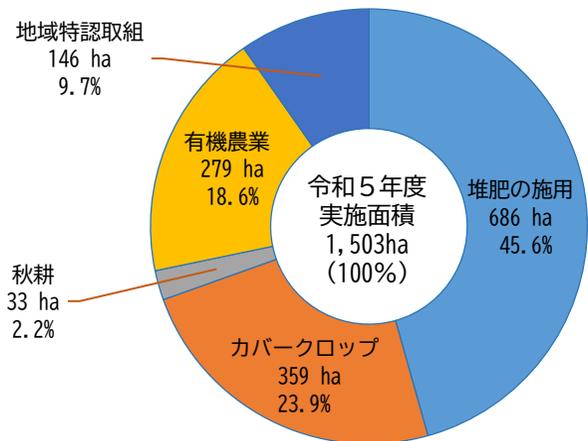


表2 令和5年度環境保全型農業直接支払交付金の支援対象取組別の実施面積及び構成割合（島根県）

区分	計	単位：ha				
		堆肥の施用	カバークロープ	秋耕	有機農業	地域特認取組
実施面積	1,503	686	359	33	279	146
構成割合 (%)	100.0	45.6	23.9	2.2	18.6	9.7

資料：農林水産省農産局「環境保全型農業直接支払交付金の実施状況」

注：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

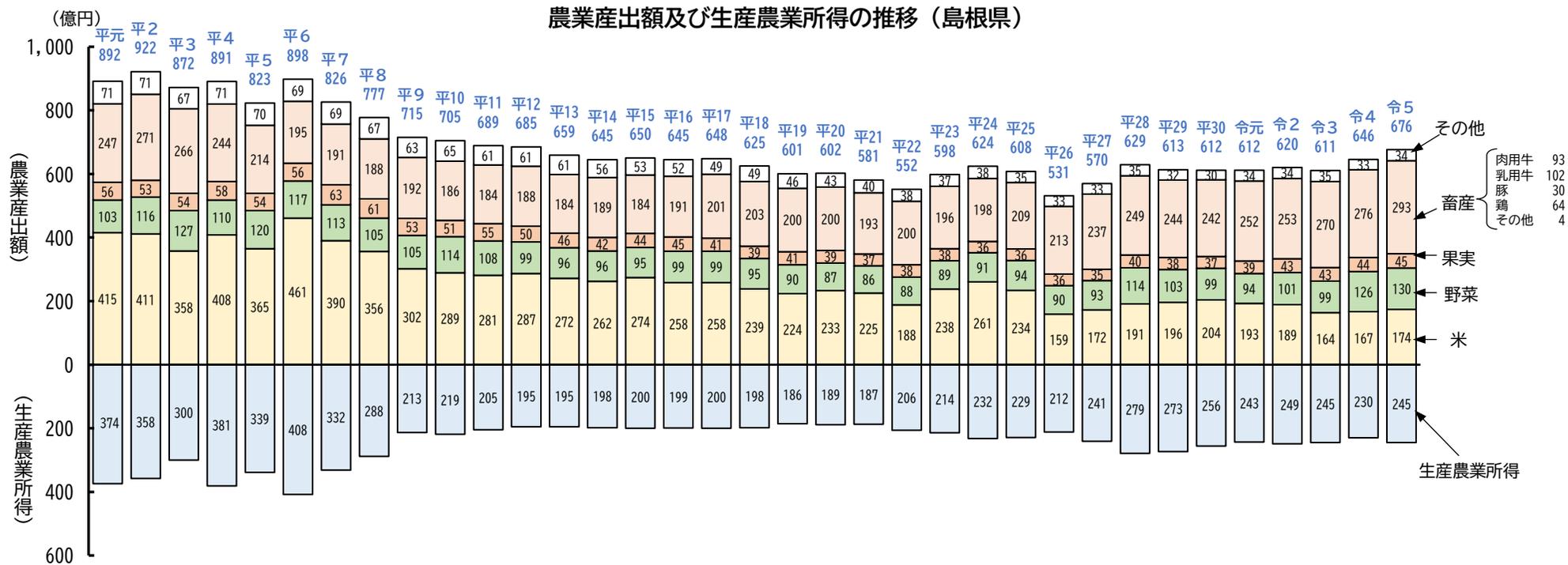
【用語の解説】

- ・堆肥の施用：5割低減の取組（化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組。以下同じ。）の前後いずれかに炭素貯留効果の高い堆肥を施用する取組をいう。
- ・カバークロープ：5割低減の取組の前後のいずれかにカバークロープ（緑肥）を作付けする取組をいう。
- ・秋耕：5割低減の取組と併せて水稲収穫後の作物残さを秋季にすき込む取組をいう。
- ・有機農業：化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組をいう（「国際水準の有機農業」の実施を要件）。
- ・地域特認取組：地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする、5割低減の取組と合わせて行う取組をいう（例：冬期湛水管理、江の設置など）。

39. 農業産出額及び生産農業所得

平成元年以降の農業産出額をみると、平成2年の922億円をピークに平成22年まで減少傾向にあったが、平成24年からは概ね600億円台で推移している。

令和5年の農業産出額は676億円で前年に比べ30億円（4.6%）増加した。また、生産農業所得は245億円で前年に比べ15億円（6.5%）増加した。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注1：農業産出額 = Σ (品目別生産量 × 品目別農家庭先販売価格)

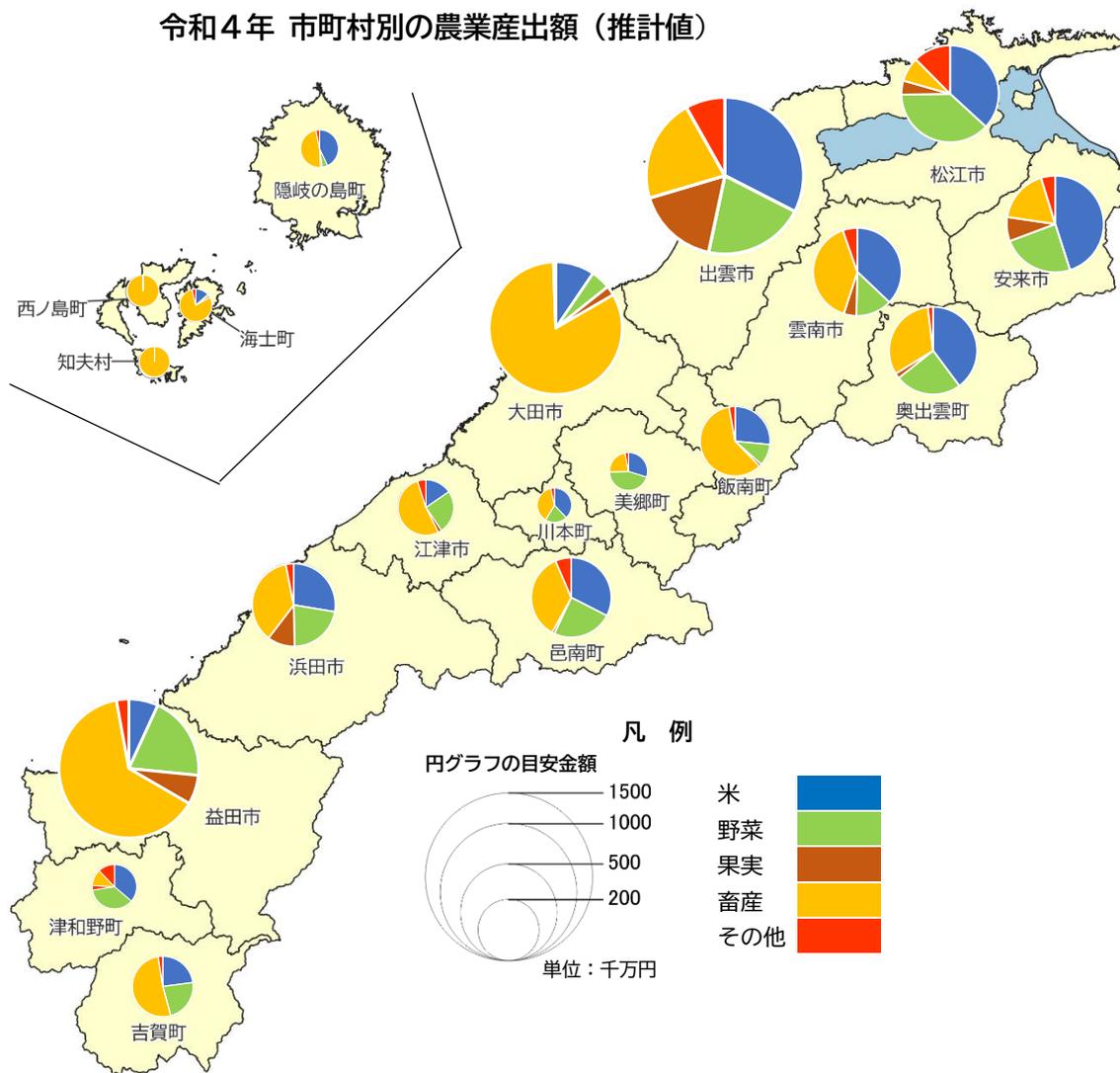
注2：乳用牛には生乳、鶏には鶏卵及びブロイラーを含む。

注3：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計である。

注4：四捨五入の関係で内訳と計が一致しない場合がある。

40. 市町村別の農業産出額（令和4年）

令和4年 市町村別の農業産出額（推計値）



令和4年 市町村別の農業産出額（推計値）

単位：千万円

区分	農業産出額計	米	野菜	果実	畜産	その他
松江市	491	181	186	23	40	61
浜田市	358	99	79	38	131	11
出雲市	1,290	420	268	220	277	105
益田市	982	67	194	67	626	28
大田市	897	85	43	21	743	5
安来市	446	201	108	36	80	21
江津市	143	22	36	3	75	7
雲南市	393	146	52	18	156	21
奥出雲町	364	145	89	7	116	7
飯南町	249	66	25	3	148	7
川本町	29	11	6	0	11	1
美郷町	67	20	30	0	15	2
邑南町	295	96	72	3	105	19
津和野町	91	33	33	3	11	11
吉賀町	166	38	38	0	86	4
海士町	53	7	1	1	42	2
西ノ島町	33	0	-	-	33	0
知夫村	28	-	-	-	28	0
隠岐の島町	65	28	3	1	31	2
島根県	億円 646	億円 167	億円 126	億円 44	億円 276	億円 33

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注1：円グラフの円の大きさは、市町村ごとの農業産出額の規模を表している。（目安金額及び統計表を参照）

注2：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、及び加工農産物の合計である。

注3：統計表の「0」は単位に満たないもの。「-」は調査は行ったが事実のないもの。

Ⅲ 農村・地域の状況

41. 中山間地域の状況

令和2年の島根県における中山間地域の総土地面積、耕地面積、総農家数、販売農家数及び農業産出額をみると、いずれも全体の約9割を占めており、中山間地域が農業・農村の中で重要な役割を果たしている。

図1 総土地面積

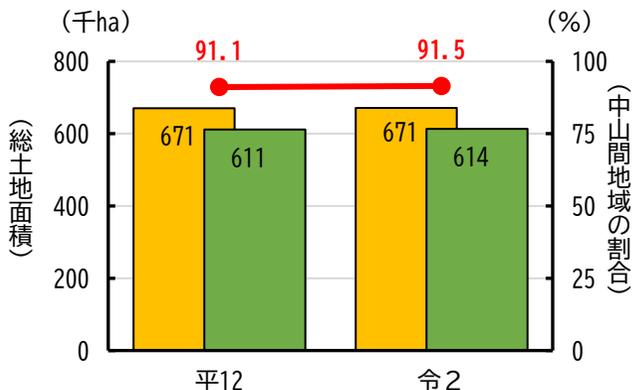


図2 耕地面積

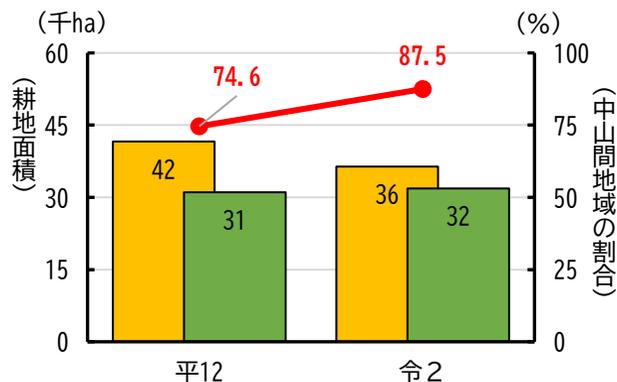


図3 総農家数

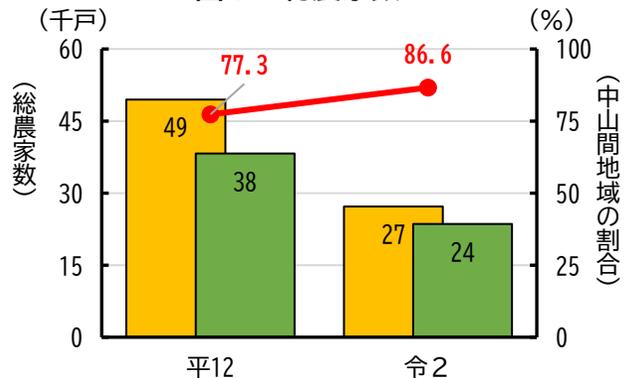


図4 販売農家数

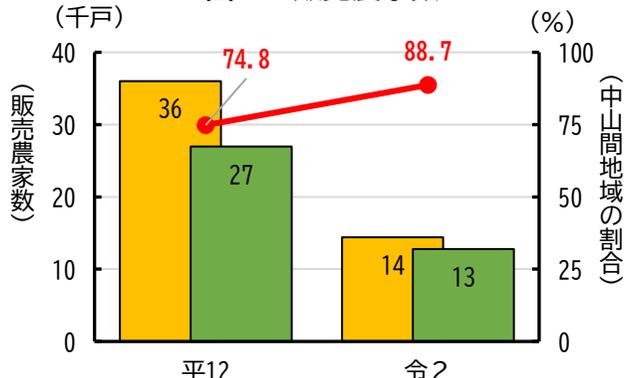
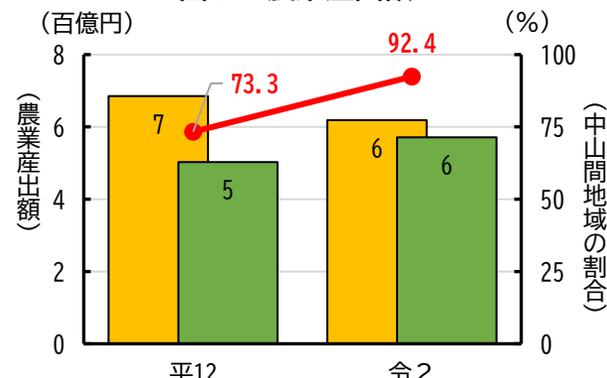


図5 農業産出額



資料：農林水産省「農林統計に用いる地域区分」、「農林業センサス」(図1、図3、図4)、「耕地及び作付面積統計」(図2)、「生産農業所得統計」(図5の2000年(平12)値)、「市町村別農業産出額(推計)」(図5の2020年(令2)値)

注1：中山間地域に該当する総土地面積の増減は、2000年(平12)から2020年(令2)の間に生じた各市町村の状況の変化による農業地域類型区分の変更のほか、市町村合併に伴う領域の変更などの総和として発生している。その他の項目についても同様。

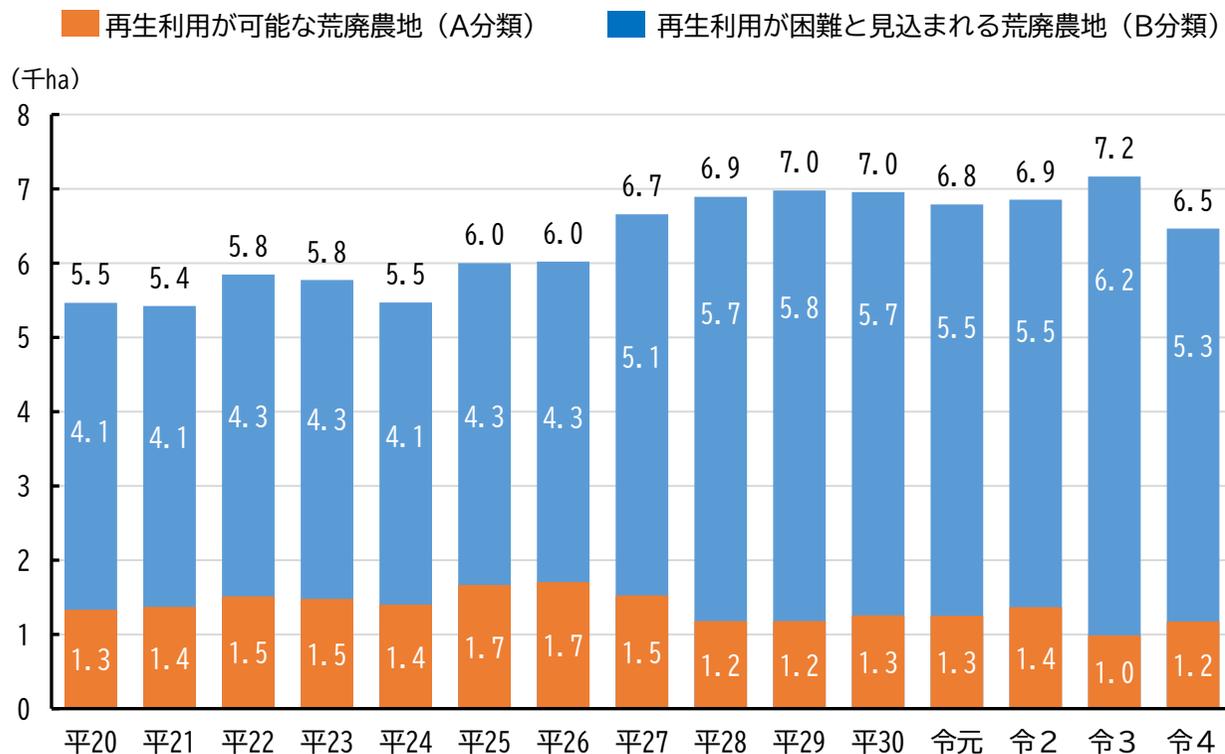
注2：農業地域類型区分は、2000年(平12)は平成13年11月改定、2020年(令2)は令和5年3月改定の市区町村別に設定されたものを使用。

注3：県計値は、農業地域類型別集計との対比の都合上、市町村別の値を単純に積み上げて作成したため、必ずしも公表値と一致しない。

42. 荒廃農地面積

令和4年度の荒廃農地面積は6,462haで、そのうち、再生利用が可能な荒廃農地が1,176ha（18.2%）、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が5,286ha（81.8%）となっている。

荒廃農地面積の推移（島根県）



荒廃農地面積（島根県）

単位：ha

区分	荒廃農地	再生利用が可能な荒廃農地（A分類）	再生利用が困難と見込まれる荒廃農地（B分類）
平20	5,464	1,331	4,133
平21	5,421	1,370	4,051
平22	5,843	1,512	4,331
平23	5,771	1,476	4,295
平24	5,470	1,401	4,069
平25	5,999	1,667	4,332
平26	6,020	1,703	4,318
平27	6,656	1,523	5,133
平28	6,893	1,177	5,716
平29	6,978	1,178	5,799
平30	6,956	1,255	5,702
令元	6,789	1,253	5,536
令2	6,851	1,368	5,482
令3	7,163	985	6,178
令4	6,462	1,176	5,286

資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

注1：「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」。

注2：「A分類（再生利用が可能な荒廃農地）」とは、「拔根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。

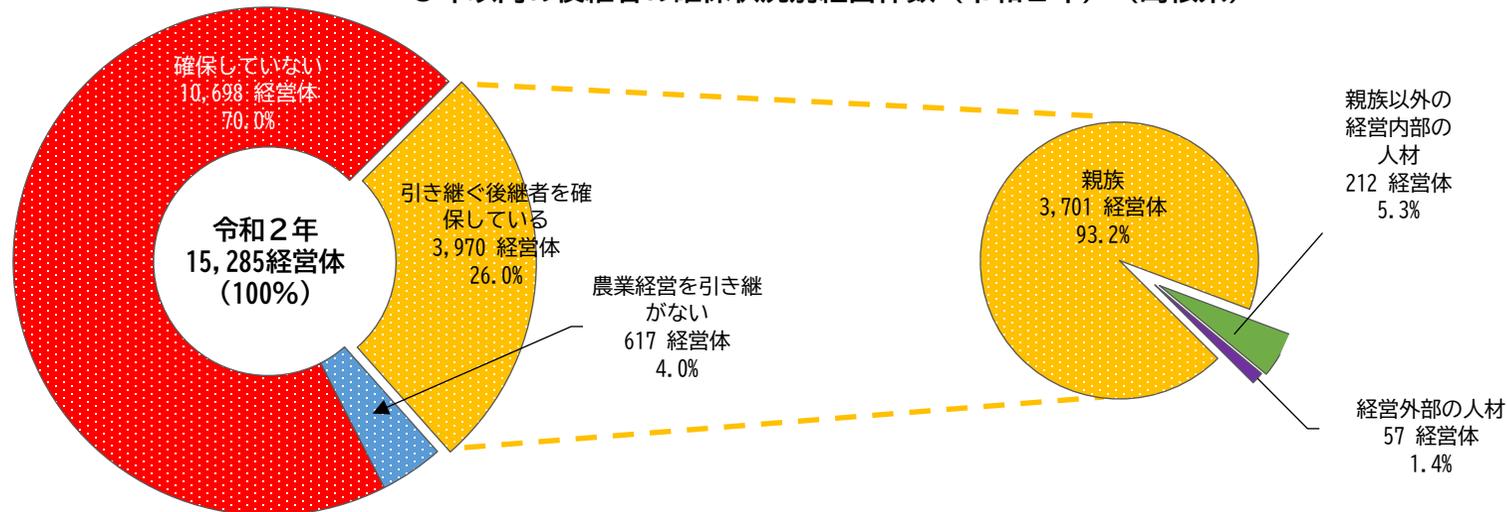
注3：「B分類（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地）」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」。

注4：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

43. 農業経営体の後継者の確保状況

農業経営体（令和2年）のうち、5年以内に後継者を「確保していない」経営体の割合は70.0%で「確保している」経営体の割合は26.0%となった。また後継者を「確保している」経営体の93.2%が「親族」となっている。

5年以内の後継者の確保状況別経営体数（令和2年）（島根県）



5年以内の後継者の確保状況別経営体数（令和2年）（島根県）

単位：経営体

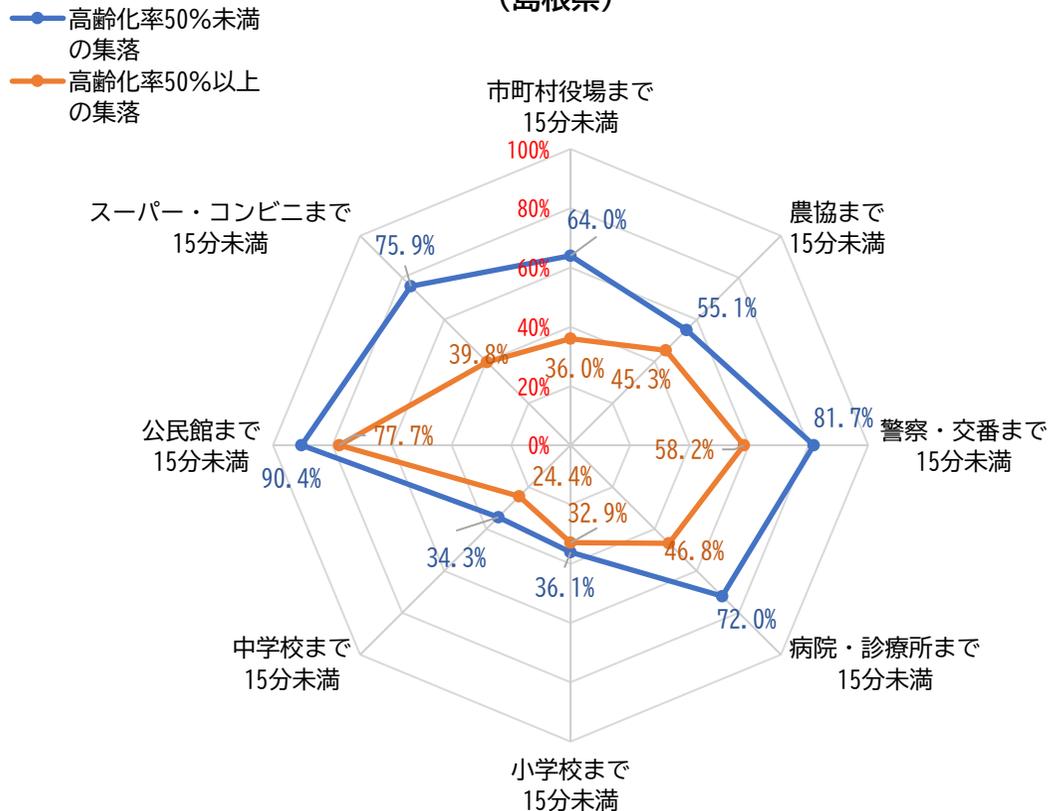
区分	計	5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している					5年以内に農業経営を引き継がない	確保していない
		小計	親族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材			
5年以内の後継者の確保状況	15,285	3,970	3,701	212	57	617	10,698	
構成割合								
全体 (%)	100.0	26.0	24.2	1.4	0.4	4.0	70.0	
後継者を確保している経営体 (%)	-	100.0	93.2	5.3	1.4	-	-	

資料：農林水産省「2020年（令和2年）農林業センサス」
注：四捨五入のため、計と内訳の積み上げが一致しない場合がある。

44. 高齢化率別の農業集落の生活環境

平成27年の高齢化率別の農業集落の生活環境（生活関連施設までの所要時間）をみると、高齢化率が高い農業集落は生活の利便性が低い傾向にある。

高齢化率別の農業集落の生活環境（平成27年）
（島根県）



高齢化率別の農業集落の生活環境（平成27年）
（島根県）

単位：%

生活環境	高齢化率50%未満の集落	高齢化率50%以上の集落
市町村役場まで15分未満	64.0	36.0
農協まで15分未満	55.1	45.3
警察・交番まで15分未満	81.7	58.2
病院・診療所まで15分未満	72.0	46.8
小学校まで15分未満	36.1	32.9
中学校まで15分未満	34.3	24.4
公民館まで15分未満	90.4	77.7
スーパー・コンビニまで15分未満	75.9	39.8

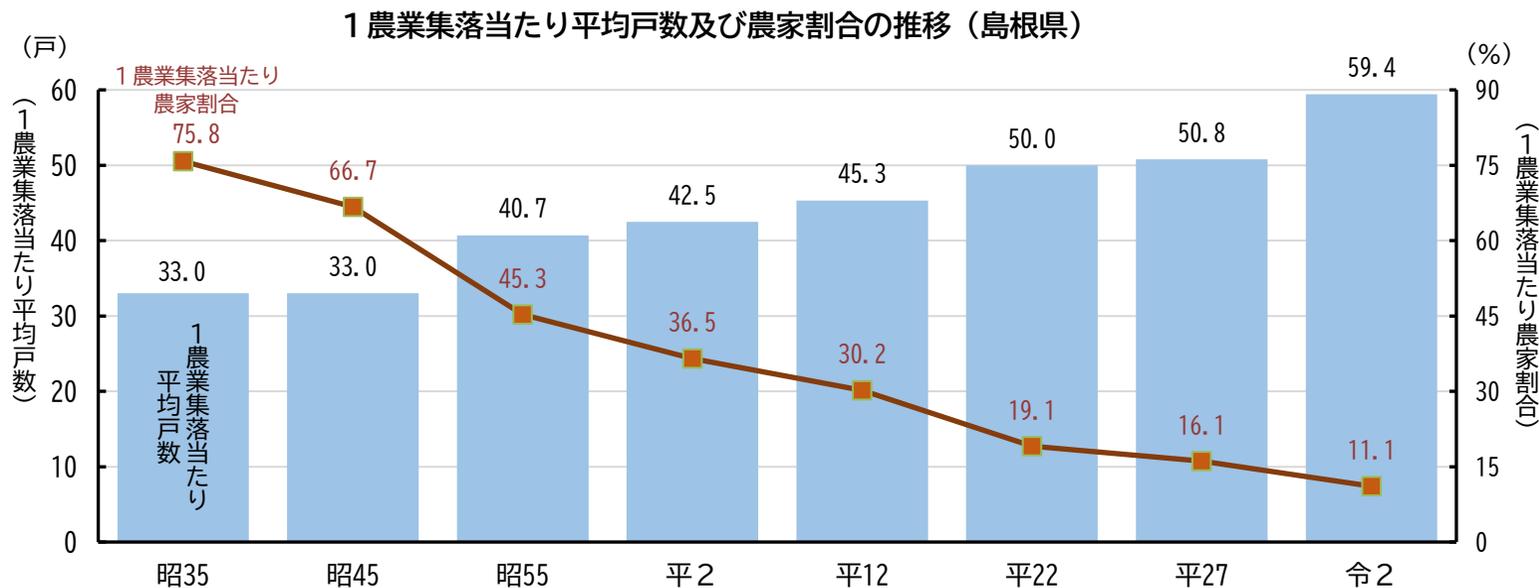
資料：農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015年（平27））国勢調査 男女・年齢別人口（平成27年）、農林業センサス農山村地域調査（2015年（平27））」を基に農林水産省農村計画課にて集計。

注1：農林業センサス農山村地域調査（2015年（平27））において、生活関連施設別データのある4,108集落を対象とし、「高齢化率50%以上の集落」759集落、「高齢化率50%未満の集落」3,349集落を分けて集計。

注2：所要時間は、農業集落の中心地から最寄りの生活関連施設に行く際に主な交通手段を使った場合の所要時間をいう。なお、小学校及び中学校への所要時間については、児童又は生徒が通学にかかる時間とした。

45. 農業集落に占める農家割合

農業集落に占める農家の割合は低下してきており、混住化が大きく進展した。



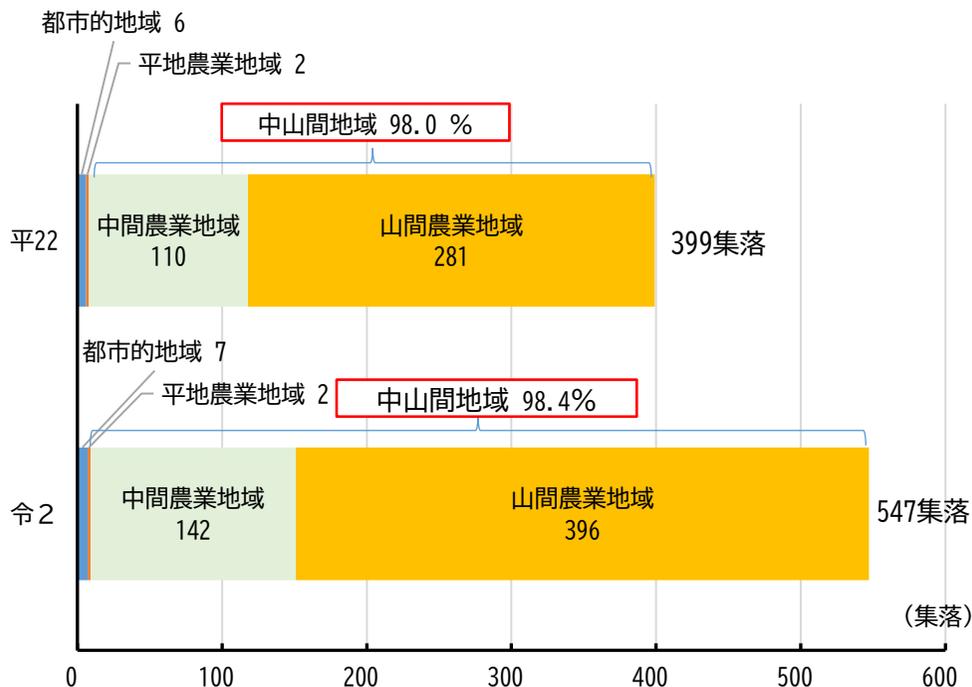
1 農業集落当たり平均戸数及び農家割合（島根県）

区分	計	農家数	非農家数	構成比	
				農家	非農家
	戸	戸	戸	%	%
昭35	33.0	25.0	8.0	75.8	24.2
昭45	33.0	22.0	11.0	66.7	33.3
昭55	40.7	18.4	22.2	45.3	54.7
平2	42.5	15.5	27.0	36.5	63.5
平12	45.3	13.7	31.6	30.2	69.8
平22	50.0	10.0	41.0	19.1	80.9
平27	50.8	8.2	42.6	16.1	83.9
令2	59.4	6.6	52.8	11.1	88.9

46. 総戸数9戸以下の農業集落数及び集落活動の実施率

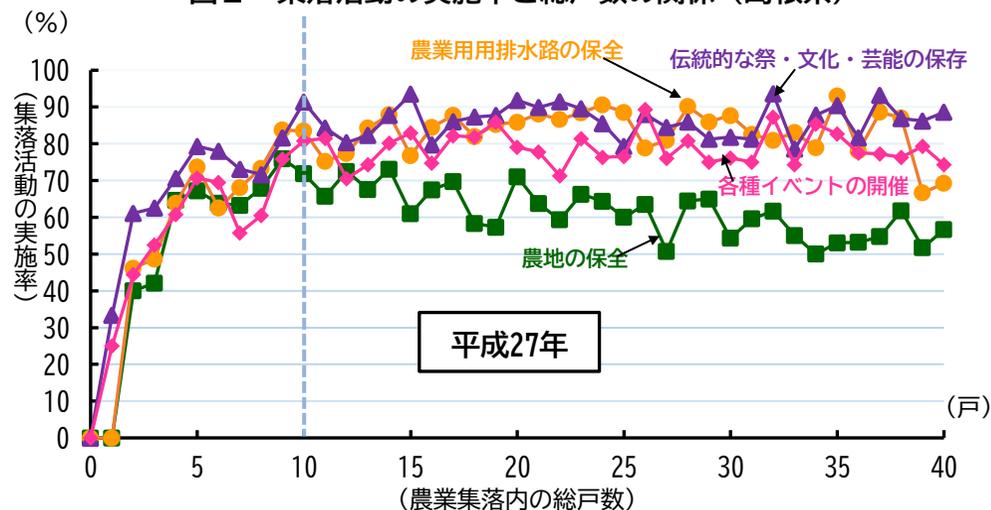
令和2年の「総戸数が9戸以下の農業集落数」は547集落で、平成22年に比べ148集落増加した。これを農業地域類型区分別にみると、中間農業地域が142集落、山間農業地域が396集落となっており、全体の98.4%を中山間地域が占めている。平成27年の農地の保全、各種イベントの開催など集落活動の実施率をみると、集落の総戸数がおおむね10戸を下回ると実施率が低下していることがわかる。

図1 総戸数が9戸以下の農業集落数（島根県）



資料：農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB（2020年）」
注：国勢調査（世帯数）のデータをもとに集計。

図2 集落活動の実施率と総戸数の関係（島根県）



資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」
注：2015年（平成27年）農林業センサス「農山村地域調査」における、総戸数1戸～40戸の農業集落のデータを中国四国農政局統計部において集計。

【用語の解説】

- ・農地とは、農地法（昭和27年法律第229号）第2条第1項に規定する耕作の目的に供される土地をいう。
- ・農業用排水路とは、農業集落内のほ場周辺にある農業用の用水又は排水のための施設をいい、生活用排水路と兼用されているものも含む。なお、公的機関（都道府県、市区町村、土地改良等）が主体となって管理している用水又は排水施設は除いた。
- ・伝統的な祭り・文化・芸能の保存とは、古くから伝わる寺社における祭り（祭礼、大祭、例祭等）の開催、工芸、郷土芸能等の保存活動をいう。なお、おおむね戦前から伝承されているものを対象とするが、文化・芸能については、戦後のものであっても、特に保存活動を行っている場合は対象に含む。
- ・各種イベントの開催とは、農業集落住民のために定期的に行われている催し物の企画・開催をいう。具体的には、運動会、盆踊り等をいう。

47. 中山間地域等直接支払交付金の実施状況

令和5年度の中山間地域等直接支払交付金（以下、中山間地域等直接支払という。）の協定数は1,064協定で、平成26年度に比べ275協定（20.5％）減少した。交付面積は12,153ha、交付面積率は87.3％で、平成26年度に比べ1,148ha（8.6％）、1.1ポイントそれぞれ減少した。

図1 中山間地域等直接支払の協定数の推移（島根県）

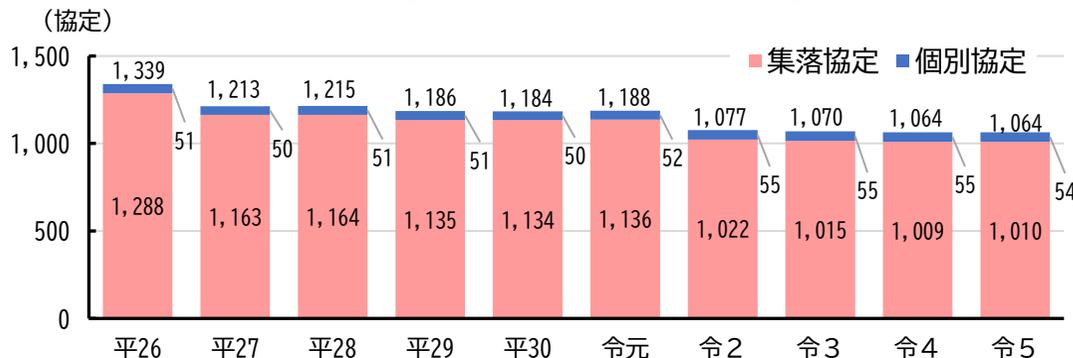


図2 中山間地域直接支払の交付面積及び交付面積率の推移（島根県）



中山間地域等直接支払の実施状況（島根県）

区分	協定数			対象農用地面積 ha	交付面積 ha	交付面積率 %
	協定	集落協定	個別協定			
平26	1,339	1,288	51	15,049	13,301	88.4
平27	1,213	1,163	50	13,693	12,597	92.0
平28	1,215	1,164	51	13,760	12,815	93.1
平29	1,186	1,135	51	13,861	12,928	93.3
平30	1,184	1,134	50	13,901	12,986	93.4
令元	1,188	1,136	52	13,934	13,023	93.5
令2	1,077	1,022	55	13,729	11,981	87.3
令3	1,070	1,015	55	13,790	12,058	87.4
令4	1,064	1,009	55	13,855	12,103	87.4
令5	1,064	1,010	54	13,914	12,153	87.3
令5と平26の比較	協定	協定	協定	ha	ha	ポイント
対差	△ 275	△ 278	3	△ 1,135	△ 1,148	△ 1.1
増減率 (%)	△ 20.5	△ 21.6	5.9	△ 7.5	△ 8.6	...

資料：農林水産省農村振興局「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」

注1：中山間地域等直接支払交付金とは、農業生産条件の不利益な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みの制度。

注2：集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定で、個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間で利用権の設定等又は農作業受委託を行う契約に基づき締結する協定。

注3：対象農用地面積とは、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町村が対象農用地として促進計画に記載している農用地面積。交付面積率とは、対象農用地面積に対する交付面積の割合。

注4：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

48. 多面的機能支払交付金の実施状況（農地維持支払）

多面的機能支払交付金のうち、令和5年度の農地維持支払の対象組織数は618組織、認定農用地面積は23,023haで、平成26年度に比べ、14組織（2.3%）、1,135ha（5.2%）それぞれ増加した。また、地目別認定農用地面積の構成割合は、田が85.1%、畑が11.4%、草地在3.4%となっている。

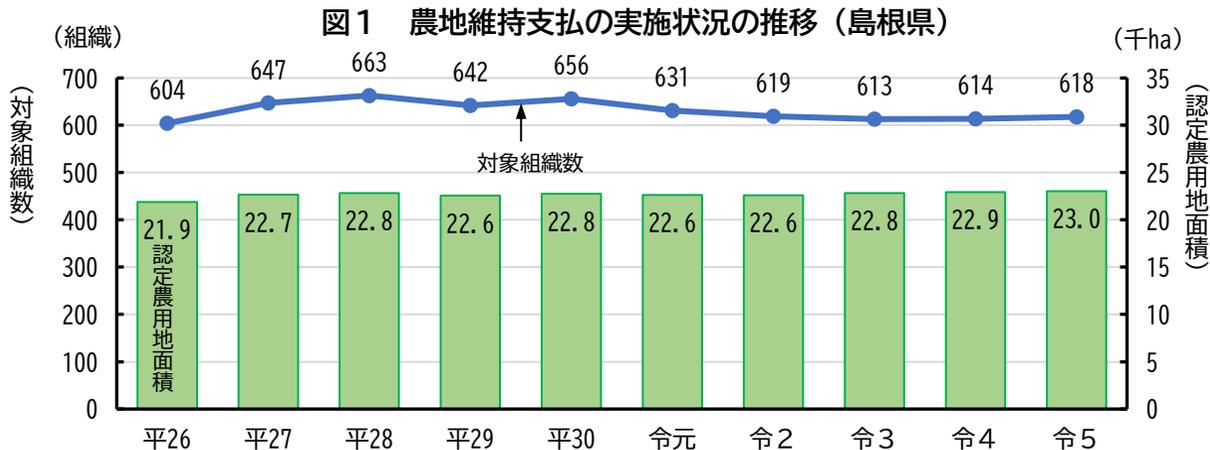


図2 令和5年度農地維持支払地目別認定農用地面積の構成割合（島根県）

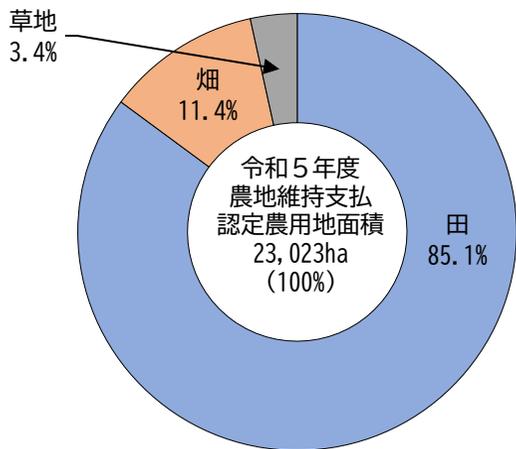


表1 農地維持支払の実施状況（島根県）

区分	対象組織数		認定農用地面積
	組織	うち 広域活動組織数	
平26	604	-	21,888
平27	647	-	22,678
平28	663	-	22,846
平29	642	-	22,560
平30	656	-	22,776
令元	631	29	22,624
令2	619	30	22,608
令3	613	31	22,826
令4	614	31	22,936
令5	618	31	23,023
令5と平26の比較	組織	組織	ha
対差	14	-	1,135
増減率 (%)	2.3	-	5.2

表2 令和5年度 農地維持支払地目別認定農用地面積（島根県）

区分	単位：ha			
	計	田	畑	草地
認定農用地面積	23,023	19,604	2,628	791
構成割合 (%)	100.0	85.1	11.4	3.4

資料：農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」

注1：農地維持支払とは、農用地、水路、農道等の地域資源について、地域共同で行う水路の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充などの日常管理と、地域資源の適切な保全管理のための体制づくり等の推進活動を行う組織に対する支援である。

注2：認定農用地面積とは、対象組織が事業計画に位置付けて活動を実施する農用地の面積。

注3：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

49. 多面的機能支払交付金の実施状況（資源向上支払）

多面的機能支払交付金のうち、令和5年度の資源向上支払（共同）の対象組織数は532組織、認定農用地面積は21,830haで、平成26年度に比べ、14組織（2.7%）、1,269ha（6.2%）それぞれ増加した。また、資源向上支払（長寿命化）の対象組織数は389組織、対象農用地面積は17,043haで、平成26年度に比べ、28組織（7.8%）、2,137ha（14.3%）それぞれ増加した。

図1 資源向上支払（共同）の実施状況の推移（島根県）

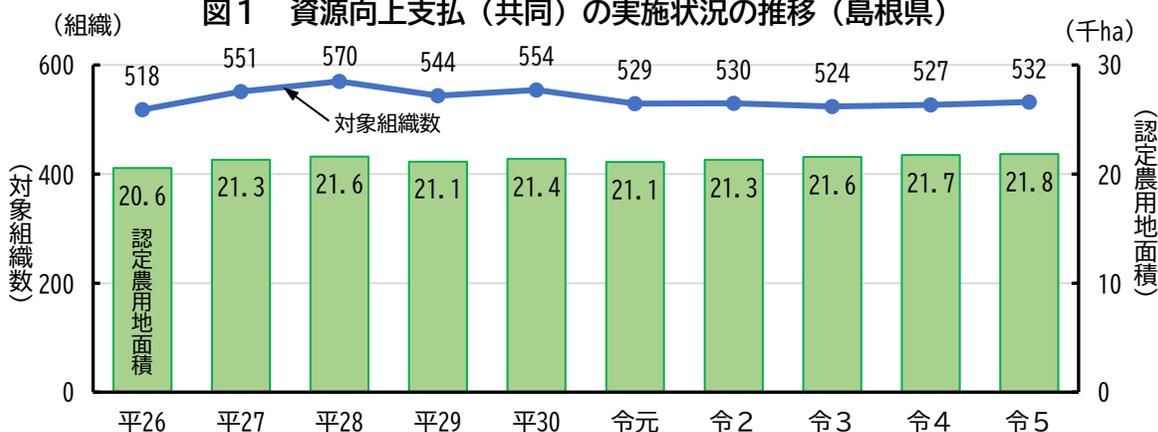
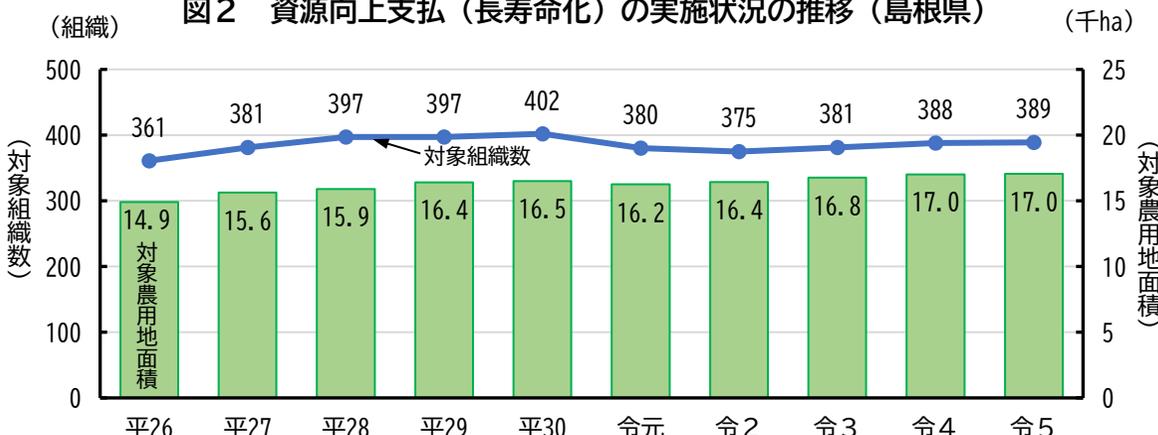


図2 資源向上支払（長寿命化）の実施状況の推移（島根県）



資料：農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」

注1：資源向上支払（共同）とは、水路、農道等の施設の軽微な補修、生態系保全や景観形成等の農村環境の保全活動等を行う組織に対する支援である。

注2：資源向上支払（長寿命化）とは、老朽化した農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等を行う組織に対する支援である。

注3：認定農用地面積とは、対象組織が事業計画に位置付けて活動を実施する農用地の面積。

注4：対象農用地面積とは、対象組織が交付金の算定の対象として事業計画に位置付ける農用地の面積。

表1 資源向上支払（共同）の実施状況（島根県）

区分	対象組織数	うち		認定農用地面積
		組織	広域活動組織数	
		組織	組織	ha
平26	518	-	-	20,561
平27	551	-	-	21,321
平28	570	-	-	21,604
平29	544	-	-	21,147
平30	554	-	-	21,385
令元	529	29	-	21,092
令2	530	30	-	21,318
令3	524	31	-	21,561
令4	527	31	-	21,731
令5	532	31	-	21,830
令5と平26の比較	組織	組織		ha
対差	14	-		1,269
増減率(%)	2.7	-		6.2

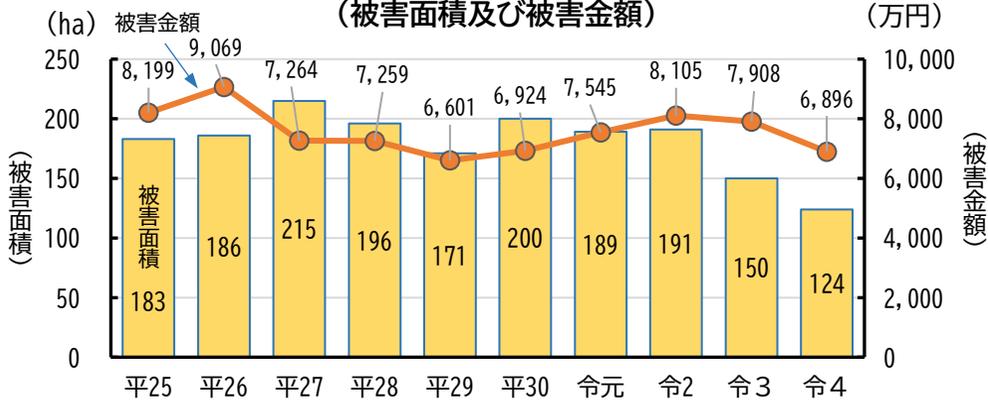
表2 資源向上支払（長寿命化）の実施状況（島根県）

区分	対象組織数	うち		対象農用地面積
		組織	広域活動組織数	
		組織	組織	ha
平26	361	-	-	14,906
平27	381	-	-	15,622
平28	397	-	-	15,905
平29	397	-	-	16,400
平30	402	-	-	16,497
令元	380	29	-	16,246
令2	375	29	-	16,426
令3	381	30	-	16,773
令4	388	30	-	17,010
令5	389	30	-	17,043
令5と平26の比較	組織	組織		ha
対差	28	-		2,137
増減率(%)	7.8	-		14.3

50. 野生鳥獣による農作物被害状況

令和4年度の野生鳥獣による農作物被害面積は124haで、前年に比べ26ha（17.3%）減少した。被害量は318t、被害金額は6,896万円で、前年に比べ、85t（21.1%）、1,012万円（12.8%）それぞれ減少した。被害量のうちイノシシ被害が286tで最も多く、全体の9割を占めている。

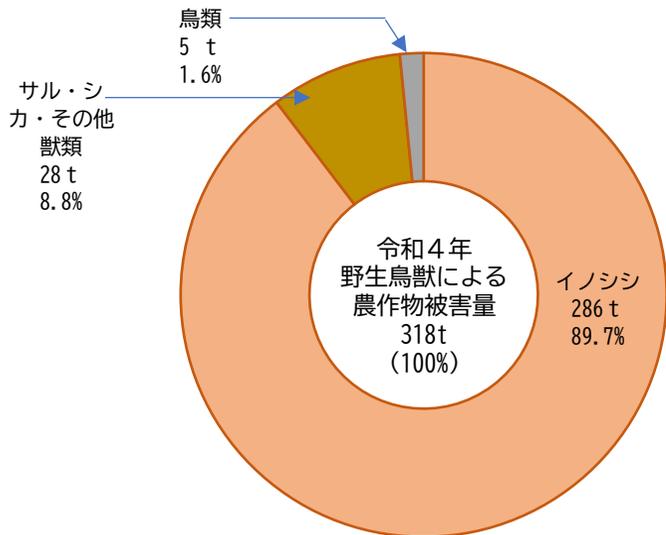
図1 野生鳥獣による農作物被害の推移（島根県）
（被害面積及び被害金額）



野生鳥獣による農作物被害状況（被害面積、被害量及び被害金額）
（島根県）

区分	被害面積		被害量						被害金額
	鳥獣計	鳥獣計	鳥類	獣類	うちイノシシ	サル	シカ	その他	鳥獣計
	ha	t	t	t	t	t	t	t	万円
平25	183	370	24	346	328	9	2	7	8,199
平26	186	303	32	270	242	19	3	6	9,069
平27	215	324	28	296	262	8	2	24	7,264
平28	196	288	12	276	259	4	0	13	7,259
平29	171	475	124	351	328	7	2	14	6,601
平30	200	346	9	337	324	6	1	6	6,924
令元	189	368	11	357	340	12	2	3	7,545
令2	191	342	12	329	293	26	0	10	8,105
令3	150	403	10	393	359	31	1	2	7,908
令4	124	318	5	314	286	21	1	6	6,896
令4と令3の比較対差	ha	t	t	t	t	t	t	t	万円
増減率 (%)	△ 26	△ 85	△ 5	△ 79	△ 73	△ 10	0	4	△ 1,012
	△ 17.3	△ 21.1	△ 50.0	△ 20.1	△ 20.3	△ 32.3	0.0	200.0	△ 12.8

図2 令和4年野生鳥獣による獣種別農作物被害量（島根県）



資料：農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課「野生鳥獣による農作物被害状況」

注1：その他獣類には、クマ、ハクビシン、アライグマ、カモシカ、タヌキ、ネズミ、ウサギ、ヌートリア等が含まれる。

注2：数値については表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

IV 利用者のために

- 1 本資料は、農林水産統計及び行政情報等の各種データから島根県の農業・農村をとりまく状況を見える化し、理解・関心を深めていただくための参考として作成しました。
- 2 本資料に使用した記号は次のとおりです。
 - 「0」「0.0」：単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha、0.4t→0t）又は増減がないもの
 - 「-」：事実のないもの
 - 「…」：事実不詳又は調査を欠くもの
 - 「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
 - 「△」：負数又は減少したもの
- 3 数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。



[【https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html】](https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html)



お問い合わせ先

農林水産省中国四国農政局島根県拠点 地方参事官室
電話（0852）24 - 7311（代）

この統計資料は、「中国四国農政局ホームページ（ホーム＞島根県拠点＞地域農業分析）」で御覧いただけます。